

習志野市教育委員会第11回定例会

日時:令和5年11月22日(水)13時30分

場所:市庁舎5階委員会室

日 程	審議順
1 会議録の承認	(予定)
2 報告事項	
※(1) 令和5年度習志野市教育委員会顕彰規程に基づく感謝状の授与について	(教育総務課) 4
※(2) 令和5年度教育費予算案(12月補正)について	(教育総務課) 5
(3) 谷津南小学校とブリスベン市民団(湿地交流)との交流について	(教育総務課) 1
※(4) いじめ重大事態の発生に関する報告について	(指導課) 9
(5) 「総合教育センター再整備に向けた基本方針」の策定について	(総合教育センター) 2
3 議決事項	
※議案第32号 令和5年度習志野市教育委員会顕彰規程に基づく表彰について	(教育総務課) 6
4 協議事項	
※協議第1号 令和6年度習志野市教育行政方針(素案)について	(教育総務課) 7
※協議第2号 令和6年度教育費当初予算案について	(教育総務課) 8
協議第3号 次回教育委員会定例会の期日について 令和5年12月27日(水)午後1時30分	3
5 その他	

※は非公開の見込み

令和5年習志野市教育委員会第11回定例会 議題概要

【報告事項(1)、(2)及び(4)並びに議案第32号、協議第1号及び第2号については非公開の見込み】

報告事項(1)【非公開予定】

令和5年度習志野市教育委員会顕彰規程に基づく感謝状の授与について

・習志野市教育委員会顕彰規程第6条第2項に基づき、感謝状を授与することについて、報告するものです。

報告事項(2)【非公開予定】

令和5年度教育費予算案(12月補正)について

・令和5年度教育費予算案(12月補正)について、報告するものです。

報告事項(3)

谷津南小学校とプリズベン市民団(湿地交流)との交流について

・谷津南小学校とプリズベン市民団(湿地交流)との交流について、報告するものです。

報告事項(4)【非公開予定】

いじめ重大事態の発生に関する報告について

・いじめ重大事態の発生について、報告するものです。

報告事項(5)

「総合教育センター再整備に向けた基本方針」の策定について

・「総合教育センター再整備に向けた基本方針」の策定について、報告するものです。

議案第32号【非公開予定】

令和5年度習志野市教育委員会顕彰規程に基づく表彰について

・習志野市教育委員会顕彰規程第6条第1項の規定により、令和5年度表彰状を授与するものを決定するものです。

協議第1号【非公開予定】

令和6年度習志野市教育行政方針(素案)について

・令和6年度習志野市教育行政方針(素案)を定めるため、協議するものです。

協議第2号【非公開予定】

令和6年度教育費当初予算案について

・令和6年度予算編成にあたり、新規に取り組む事業等について、協議するものです。

報告事項(2)

令和5年度教育費予算案(12月補正)について

令和5年度教育費予算案(12月補正)について、別紙のとおり報告する。

令和5年11月22日報告

習志野市教育委員会
教育長 小 熊 隆

令和5年度教育費予算案(12月補正)説明書

(1)債務負担行為

(単位:千円)

No.	事項 (所管課)	事業概要等	限度額	令和4年度末までの支出額		令和5年度以降の支出予定額		財源内訳				
				期間	金額	期間	金額	国庫支出金	県支出金	地方債	その他の財源	一般財源
1	スポーツ9施設指定管理料 (生涯スポーツ課)	<p>(債務負担行為設定理由) スポーツ9施設については、民間の能力を活用し、住民サービスの向上を図るとともに経費の節減を図るため、平成18年度から指定管理者制度を導入している。指定管理期間は5年とし、令和5年度中に基本協定の締結を予定していることから、令和5年度補正予算で債務負担行為を設定する。</p> <p>(事業概要) 債務負担行為設定期間 6年 (令和5年12月から令和11年3月まで) 指定管理期間 5年間 (令和6年4月から令和11年3月まで) 各年度における指定管理料(税込) 令和5年度 0円 令和6年度 169,847,000円 令和7年度 169,847,000円 令和8年度 169,847,000円 令和9年度 169,847,000円 令和10年度 169,847,000円 合計 849,235,000円</p>	委託料 772,032千円に 消費税及び 地方消費税を 加えた額の 範囲内	—	0	令和5年度 ~10年度	849,235	0	0	0	0	849,235

報告事項(3)

谷津南小学校とブリスベン市民団(湿地交流)との交流について

谷津南小学校とブリスベン市民団(湿地交流)との交流について、別紙のとおり報告する。

令和5年11月22日報告

習志野市教育委員会

教育長 小 熊 隆

谷津南小学校とブリスベン市民団（湿地交流）との交流について

谷津干潟とオーストラリアの東海岸にあるブリスベン市ブーンドル湿地は、両湿地ともラムサール条約登録湿地で、渡り鳥のシギ・チドリ類が行き来しています。このような縁から、「湿地の保全と渡り鳥の保護を協力して行う」ために、両市は1998年2月に湿地提携をしました。以来、行政、観察センター、市民、子どもたち、自然保護団体などがお互いに両市を訪問すると共に、湿地や鳥の情報交換などを行っています。

感染症拡大防止対応等のため、約2年間直接交流ができない状況ではありましたが、昨年度より両市の直接交流が再開し、本年度ブリスベン市より訪問団が来日いたしました。今回、習志野市訪問の際に行っていた谷津南小学校への訪問を再開いたしました。

小学校国際交流

- 1 目的 谷津干潟観察センターとブーンドル湿地センターとの交流を契機に市立小学校とブリスベン市との国際交流につなげ、視野を広げ国際社会にたくましく生きる児童の育成を目指す。
- 2 日時 令和5年10月30日（月） 10:00～13:00
- 3 交流学年 3年生・4年生
- 4 場所 習志野市立谷津南小学校
- 5 訪問者 ブリスベン市ブーンドル湿地環境センター関係者13名
- 6 内容
 - (1) オープニング 歓迎の言葉 「歌のプレゼント」校歌
 - (2) 総合学習発表【習志野市の特徴や特産品】3年生
 - (3) 総合学習発表【谷津干潟と習志野市の自然環境】4年生
 - (4) エンディング プレゼント贈呈 「歌のプレゼント」習志野市歌
 - (5) 給食会食 3・4年生各学級にて喫食（ブリスベン訪問団員1～2名ずつ）
- 7 国際交流予定
 - (1) 方法 オンライン交流
 - (2) 日時 11月30日（木）、12月1日（金）、7日（木）11:15～12:00
 - (3) 交流学校 ブリスベン市 Earnshaw State College（州立小中高一貫校）
 - (4) 交流学年 6年生
 - (5) 内容 異文化理解（日本とオーストラリアの相互紹介等）

谷津南小学校とブリスベン市民団（湿地交流） との交流について



令和5年11月22日(水)

谷津干潟とブーンドル湿地

オーストラリア



ブーンドル湿地 <Boondall Wetlands>

面積 1,166 ヘクタール

ラムサール条約登録日 1993年10月22日

概要 ブーンドル湿地はブリスベン市の中心部から北へ約15kmのモートン湾の端に位置し、湿地には干潟・マングローブ・草原・森林などが含まれています。



東アジア・オーストラリア地域
シギ・チドリ類国際ネットワーク

【東アジア・オーストラリア地域シギ・チドリ類国際ネットワーク】とは、シギ・チドリ類の国際的な生息地を繋ぎ合わせるための国際ネットワークです。

習志野の中でも最も長い歴史を持つシギ・チドリ類にとって、湿地、干潟、中絶地帯など様々な生息地がこのネットワークに接続しており、谷津干潟とブーンドル湿地も参加しています。

なお、現在は「東アジア・オーストラリア地域フライウェイパートナーシップ」に発展が図られています。



国際鳥類学連盟、シギ・チドリ類国際ネットワークより。

1998年 湿地提携協定締結

湿地交流20周年記念誌より

谷津南小学校



1998年～2018年ブリスベン市と交流

- ・訪問団との直接交流
- ・小学校間での手紙のやり取り
- ・インターネット交流



4階教室からの谷津干潟



谷津干潟観察センターから見える谷津南小学校

オーストラリア ブリスベン市より 訪問団来校



教育長歓迎挨拶と記念品贈呈



谷津南小児童による歓迎セレモニー

10月30日(月) 谷津南小学校

歓迎セレモニー

習志野市
Narashino City



校歌合唱

総合的な学習の時間 成果発表

習志野市
Narashino City



3年生
「習志野市の特徴や
特産品」

4年生
「谷津干潟と
習志野市の自然環境」





谷津南小へ絵本の贈呈

国際交流予定

- (1) 方法 オンライン交流 (Teamsにて各学級毎に交流)
- (2) 日時 11月30日(木)、12月1日(金)、7日(木)
11:15~12:00
- (3) 交流学校 ブリスベン市 Earnshaw State College
(州立小中高一貫校)
- (4) 交流学年 6年生
- (5) 内容 異文化理解
・日本とオーストラリアの相互紹介等

報告事項(5)

「総合教育センター再整備に向けた基本方針」の策定について

「総合教育センター再整備に向けた基本方針」の策定について、別紙のとおり報告する。

令和5年11月22日報告

習志野市教育委員会
教育長 小 熊 隆

「総合教育センター再整備に向けた基本方針」の策定について

1. 「総合教育センター再整備に向けた基本方針」の策定について

教育委員会では、総合教育センター再整備の基本的な考え方や必要となる施設の機能等について精査を行い、「総合教育センター再整備に向けた基本方針」を策定し、本年10月に市長事務部局（資産管理室）へ提出いたしました。

2. 基本方針における基本的な考え方について

- (1) 習志野市の学びの拠点としての総合教育センターについて、現在の機能を継承するとともに、真に必要な施設機能を再構築し、東習志野地区の文教ゾーンに配置することとします。
- (2) 東習志野図書館・東習志野コミュニティセンター、実花公民館との複合化、多機能化により整備することとします。
- (3) 施設集約後の実花公民館の活用については、歴史資料の専用展示室等に生まれ変わることで、施設整備及び地域の利用が可能なスペース（研修室）設置を検討します。



3. 今後のスケジュールについて

- (1) 令和5年11月 「習志野市総合教育センター再整備基本構想」策定委員会設置
 教育委員会内に関係職員で構成する組織を設置し、施設利用者や関係団体、地域住民の皆様の意見を聴取し策定します。
- (2) 令和6年1月以降 施設利用者や関係団体の意見聴取
- (3) 令和6年4月以降 地域住民の意見聴取
- (4) 令和6年10月頃 策定完了
- (5) 再整備基本計画の策定作業及び市公共建築物再生計画の本見直しへの反映について協議

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
再整備に向けた基本方針	→★		
再整備基本構想		→	
再整備基本計画			→
市長事務部局と協議			→

総合教育センター
再整備に向けた基本方針

令和5年10月

習志野市教育委員会

●●● 目 次 ●●●

はじめに	2
第1章. 基本方針	3
第1節 設置機能.....	3
第2節 再整備方法	4
第3節 市民交流・民間施設	4
第2章. 総合教育センター等の現状	5
第1節 土地について.....	5
第2節 建物について.....	6
第3章. 求められる機能と施設設備	10

はじめに

本市では多数の公共施設を保有しているが、これら施設の老朽化対策を進める上で、限られた財源を効果的・効率的に活用し、計画的に対策を実行するために、平成26年3月に「公共施設再生計画」を策定、その後、「習志野市長期計画」における基本計画の期間に合わせて見直しを行い、令和2年3月に「第2次公共建築物再生計画（以下「再生計画」）」を策定し、市の長期計画に位置付け、公共建築物の再生に取り組んでいる。

この再生計画では、持続可能な行財政運営の下、施設の適正な機能の確保、配置及び効率的な管理運営を目指すとし、目標を達成するための手段として「総量圧縮」「財源確保」「長寿命化」の3つを前提条件として設定し、それぞれの手段について複数の政策的手法・事業的手法・具体的手法を想定している。

具体的手法としては「PFI」「公民合築」による費用の低減、「複合・多機能化」「民設民営・公設民営」「資産リース」による市所有の面積の圧縮、大規模改修後の「予防保全」実施によるライフサイクルコストの低減である。

総合教育センターは、昭和50年に習志野市視聴覚センター・習志野市教育研究所として開設し、以降、情熱あふれる教職員を育むとともに、教員の研修、情報教育の推進、教育相談活動の充実に大きな役割を果たしてきた。

そのような中、施設開設から46年が経過し、施設・設備の老朽化が進んでいる。

また、少子化や核家族化、ICT（情報通信技術）の進展、不登校の増加など、教育を取り巻く環境は急激に変化しており、総合教育センターに求められる役割は年々増大している。

そこで、施設・設備の老朽化等の課題や教育環境の変化、教育に対するニーズの変化に対応するため、総合教育センターの再整備について、東習志野・実花地区における他施設との複合化により、早期の再整備を目指す。

再整備にあたっては、今後60年を見据え、将来世代に負担を先送りしない、真に必要な施設機能を再構築し、効果的な費用投入ならびに民間活力の導入などの財政負担の軽減を見込んだ再整備事業を関係部署と協議、検討し、実施する。

第1章 基本方針

- 平成27年に改訂された「習志野市都市マスタープラン」において、実花・東習志野・実籾・新栄地域区の街づくりのテーマは、「文教・産業と豊かな自然が調和したまち」と示されている。
そこで、総合教育センターの再整備については、本テーマに則り、東習志野こども園、東習志野小学校、第四中学校と隣接する文教ゾーンの中で、習志野市の学びの拠点と位置づけて実施する。
- 総合教育センターは、特別支援教育・教育相談の充実や適応指導教室での指導により、いじめ・不登校、虐待等の未然防止・解消を目指す活動や教職員の資質・指導力向上を図るための研修、情報教育の推進に取り組んでいる。
再整備にあたっては、総合教育センターを習志野市の学びの拠点として、これらの機能を継承することを基本とする。
- 施設・設備の老朽化等の課題や教育に対するニーズの変化に対応するため、早期の再整備を目指し、総合教育センターを建て替えることとする。
建て替えにあたっては、再生計画の基本的な考え方を継承するとともに、本市の教育目標である「未来をひらく教育の推進」、「生涯にわたる学びの推進」を実現するため、東習志野図書館・コミュニティセンター、実花公民館との複合化・多機能化を図り、真に必要な施設機能を再構築し、総量を圧縮する中で、財政負担の軽減を図る。

第1節 設置機能

現状の利用状況や今後の利用見込みを踏まえ、設置する機能は以下のとおりとする。

(1) 総合教育センター

研修会場、レクチャールーム、メディアルーム、特別支援・教育相談関連ルーム
プレイルーム、適応指導教室「フレンドあいあい」調査研究・研修資料室、ICT機器、視聴覚機材・教材等の倉庫、習志野教科書センター

(2) 東習志野図書館

閲覧室（閲覧席含む）、書庫、おはなし室、学習室、事務室

(3) 実花公民館、東習志野コミュニティセンター ※東習CCは、市長事務部局と協議

集会室、講義室、和室、調理室、事務室、ロビー、倉庫

(4) 文化財展示室・保存室

歴史資料の専用展示室、又は、専用展示スペース（民俗資料収蔵スペースを兼ねる）
分散している民俗資料及び文献資料の収蔵庫、バックヤード

第2節 再整備方法

施設の適正な機能の確保、配置及び効率的な管理運営を行っていく必要がある。

また、既存施設である総合教育センターは、教員の研修会場、教育相談施設があり、運営を休止することができない。

従って、以下のとおりの整備方法をもって事業を推進することとする。

(1) 第1節に示した機能を、再整備された総合教育センターの機能に備えなければならないが、多機能化を行い、保有総量を圧縮して再整備を実施する。

(2) 総合教育センターに隣接する旧プラネタリウム館と駐車場に複合施設として建て替えてから機能を移し、切れ目なく運営をする。

老朽化している現建物は解体し、解体後の敷地は利用者の駐車スペースのほか、適応指導教室の活動における利用、近隣施設と連携しながら地域における利用等に活用する。

第3節 市民交流・民間施設

- ・施設を利用する市民の活動場所
- ・図書館を利用する市民の文教施設
- ・教育相談利用者や東部体育館利用者が立ち寄ることのできるカフェなど一定の福利施設など

第2章. 総合教育センター及び周辺施設の現状

第1節 土地について



東習志野3丁目

地番	登記地目	現況地目	登記地積 (㎡)	現況地積 (㎡)	
340番6	宅地	学校用地	47,597.48 (6,589.5)	47,597.48 (6,589.5)	第四中学校+ 総合教育センター ()は総セ部分
384番13	宅地	宅地	1,301.74	1,301.74	東習志野図書館 コミュニティセンター

第2節 建物について

(1) 総合教育センター

①建物概要（公有管理財産建物明細台帳より）

- ・ 延床面積 4,041.492 m²
- ・ 構造 鉄筋コンクリート造
- ・ 建設当時の工事費 400,140,000 円
- ・ 開設年月日 昭和50年3月

②施設の管理者

- ・ 市直営

③施設の設置目的

教習所・養成所・調査研究

④施設設置の根拠法

習志野市教育機関設置及び管理に関する条例

⑤業務内容

- ・ 教育に関する調査研究、教職員の研修、情報教育の推進、教育相談活動の充実、適応指導教室、科学教育の推進、情報教育機器および施設の貸し出し等

⑥施設の開所日時

- ・ 開所日 原則として月曜日から金曜日
- ・ 開所時間 8：30から17：00

⑦対象者・利用者数・職員数

- ・ 対象者 教職員・児童生徒・保護者・市民

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
稼働割合	77.5%	79.8%	90.1%	84.4%	94.8%	99.2%	100.0%
(稼働日数)	203	202	237	257	237	246	247
利用者数	26,726	25,159	27,459	23,191	7,983	4,786	8,871
(学校教育)	19,894	19,902	21,111	18,205	4,220	4,558	8,620
(社会教育)	1,852	600	678	219	30	221	242
(その他)	416	0	360	211	0	7	9
(相談)	4,190	4,188	4,715	3,492	2,914	2,680	3,192
(適応指導教室)	374	469	595	1,064	819	1,063	1,044

※相談は、来所相談、電話相談、青少年テレフォン相談、訪問相談の延べ件数

(2) 東習志野図書館

①建物概要（公有管理財産建物明細台帳より）

※東習志野コミュニティセンター内

- ・ 延床面積 410.64 m²
- ・ 構造 鉄筋コンクリート造
- ・ 開設年月日 昭和57年7月

②施設の管理者

- ・ 指定管理者：株式会社図書館流通センター

③施設の設置目的

- ・ 図書館法に基づき、図書、記録その他必要な資料を収集整理し、保存して市民の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする。

④施設設置の根拠法

- ・ 図書館法、習志野市教育機関設置及び管理に関する条例

⑤業務内容

- ・ 図書、記録その他の必要な資料の収集、整理、保管、貸出
読書会、講演会、研究会及び資料展示会等の開催 等

⑥施設の開所日時

- ・ 開所日 原則 火曜日から日曜日
- ・ 開所時間 9：00から17：00
※土曜日は、9：00～19：00

⑦利用状況

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
貸出冊数（冊）	137,281	131,414	132,168	123,203	102,285	119,442	116,293
登録者数（人）	7,308	7,133	7,017	6,807	6,380	6,095	5,871

(3) 実花公民館

①建物概要（公有管理財産建物明細台帳より）

※実花小学校内

- ・ 延床面積 581.90 m²
- ・ 構造 鉄筋コンクリート造
- ・ 開設年月日 昭和 54 年 7 月

②施設の管理者

- ・ 令和 2 年度まで市直営、令和 3 年度以降 指定管理者：株式会社オーエンス

③施設の設置目的

- ・ 実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって市民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

④施設設置の根拠法

- ・ 社会教育法、習志野市教育機関設置及び管理に関する条例

⑤業務内容

- ・ 施設の管理運営、諸室の貸出、定期講座の開設
討論会、講習会、講演会、実習会、展示会等の開催 等

⑥施設の開所日時

- ・ 開所日 原則 火曜日から日曜日
- ・ 開所時間 9：00から21：00

⑦利用状況

年 度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
年間延利用人数（人）	31,611	29,610	28,292	25,560	12,840	13,017	18,260

(4) 東習志野コミュニティセンター

①建物概要（公有管理財産建物明細台帳より）

- ・ 延床面積 1467.42 m²
- ・ 構造 鉄筋コンクリート造
- ・ 建設当時の工事費 315,839,000 円
- ・ 開設年月日 昭和 57 年 7 月

②施設の管理者

- ・ (令和3年度末まで) 指定管理者: 株式会社オーエンス
- ・ (令和4年度以降) 指定管理者: ナンシンワコーグループ

③施設の設置目的

- ・ 地域住民のふれあいとコミュニティ活動の推進を図る。

④施設設置の根拠法

- ・ 習志野市コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例

⑤業務内容

- ・ 施設の管理運営、諸室の貸出、講座等の開催等

⑥施設の開所日時

- ・ 開館日 原則 火曜日から日曜日
- ・ 開館時間 9:00から21:00

⑦利用状況

年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4
年間延利用人数(人)	65,835	75,954	69,316	57,626	17,750	27,084	39,272

第3章 求められる機能と施設設備

(1) 総合教育センター

総合教育センターは、市の行政方針に基づき、本市の教育課題である特別支援教育、いじめ、長期欠席・不登校、虐待等の早期発見・未然防止、解消に向けたきめ細やかな教育相談の取り組み、情報教育の推進及びICT利活用の進展、確かな学力の向上、教育に関する諸問題についての調査研究・研修を行っている。

社会状況の大きな変化により、学校教育が求められているものはさらに高度で複雑になってきている。そのため学校だけでは解決できない課題に対する組織的な対応と学校現場の様々な課題に対応できる教職員を育てることがこれまで以上に重要である。

特別支援教育については、現在、新習志野地区にあるひまわり発達相談センターが就学前の特別支援教育の拠点としての役割を担っている。入学後においても一人一人の特性やニーズに応じたきめ細かな支援を行うためには、学校と連携して子供と保護者の支援を行う場が必要である。

教育相談においては、来所相談や電話相談の件数は年々増加傾向にあり、相談内容は学校生活における人間関係や部活動での問題、特別支援教育、不登校、しつけなど、多様・複雑化している。これらの様々な悩みを抱える児童生徒や保護者との信頼関係を築きながら、きめ細かで丁寧な対応、関係機関との橋渡しを行っている。

不登校児童生徒の学校以外の学びの場として適応指導教室「フレンドあいあい」を設置し、カウンセリングや学習指導、小集団活動を通して、学校生活への適応を指導・援助するなど、学校復帰のためになくってはならない施設である。文教ゾーンは駅から遠すぎず、こども園、小学校、中学校と隣接し、学校の様子が感じられる好条件の立地である。

情報教育においては、次世代を切り開く子供たちには情報活用能力をはじめ、言語能力や問題発見・解決能力等、これからの時代を生きていく上で基盤となる資質能力を育成していく必要があり、これらを育成していくためには、日常的にICT機器に触れる機会を増やし、積極的な活用を図ることが大切である。子供たちの力を最大限に引き出す教育を目指していくために、ICTを効果的に活用することで学習意欲を高め、個に応じた多様な指導を行うことにより、子供たちの思考や理解の深化を図り、学力向上につなげていく役割がある。

日々進歩するICTに対応する環境整備や使用方法等の情報の伝達も重要な役割であり、総合教育センターはICT環境整備とそれを活用する教職員の活用指導力向上を果たすための施設である。

また、教員の研修は教育基本法及び教育公務員特例法によって義務付けられているものであり、学校教育の直接の担い手となる教職員が、高水準な教育を展開するためには、「発問・板書・ノート指導」を大切にされた授業展開をするとともに、児童生徒理解を的確に行い、指導に生かすことも重要であることから、これらの資質・指導力の一層の向上を図り、より深い専門性と教育に対する責任感、自らを律し学び続ける意欲を高めるための研修は必要である。

以上のことから、特別支援教育、いじめ、長期欠席・不登校、虐待等の早期発見・未然防止、解消に向けた教育相談の取り組み、ICT活用・情報教育の推進、教職員の資質・指導力の

向上、確かな学力を保証する教育の推進を通して信頼を築く習志野の教育を進展するためには、総合教育センターを設置する必要がある。

このような実状を踏まえ、教育委員会として以下のような機能を提示する。

なお、再整備にあたっては、後に記載する施設との複合化・多機能化を図るとともに、複合化する施設において総合教育センターの各諸室の機能を包含するとともに、余剰空間について見直しを行うことにより真に必要な施設機能を再構築し、施設設備の保有総量を圧縮する。

① 研修会場 研修室

ア 現状

研修会場が5つあり、そのうち4つは可動式の仕切りによって、研修室を分けたり、合わせたりして、研修対象人数に応じた研修会場としている。

平日の午後3時以降や夏休みの時期は、複数の研修が重なり、日程の調整が難しい反面、平日の午前中は稼働率が下がるといった、時期や時間帯によって稼働率の差が大きい。

また、会議や研修に参加する人数も23人程度から100人程度と差が大きい。

イ 今後必要な機能

各学校1名程度が集まって行う研修や会議が多いため、1室あたりの広さが25～30名程度で会議ができる広さが必要である。

また、参加者数が130人を超える研修や会議も年数回程度あることから、少人数から130人程度の収容ができる会場として、可動式の仕切りによって、面積を変えることができることが効率がよいと考えられる。

そのため、小研修室（30名程×4）を基本とし、仕切りによって中研修室（60名程度×2）、大研修室（120名程度×1）ができる部屋が必要である。

② レクチャールーム

ア 現状

年間50回程度の利用があり、講演会や中学校スピーチコンテスト、総合教育展などの行事にも活用されている。

イ 今後必要な機能

現在、旧プラネタリウム館で実施しているわくわく学びランドの映像学習や近隣こども園が映画を見る等を活動を継続するために、講演会や映像の視聴を行うのに適したレクチャールームを設ける。

可動式の座席にすると、活動型研修や実技研修にも対応できる。

③ メディアルーム（ICT活用・情報教育・プログラミング教育）

ア 現状

動画の録画、配信や会議の配信は、研修室を利用している。このため、画面が暗かったり、音声に外部の音が入ってしまったりと撮影中のトラブルも多い。

イ 今後必要な機能

会議や研修の内容によっては、勤務場所を離れずにオンラインでの参加ができるように、撮影機材・通信設備及び環境を整える。

研修においても、総セから模擬授業等を展開し、遠隔学習ができるようにするなど今までできなかった研修をできるようにする。

④ 特別支援教育・教育相談関係諸室（来所相談・電話相談対応・控室）

ア 現状

特別支援教育・教育相談を充実させ、本市の教育課題である特別支援教育の推進やいじめ、長期欠席・不登校、虐待等の早期発見・未然防止・解消を目指す取り組みを行っている。

来所相談の延べ回数は年間約2500回になる。

来所相談では、保護者への教育相談と子供へのプレイセラピー等の支援を、別々の部屋を用意し、並行して実施している。

現在の総合教育センターの相談室は遮音性が低く、隣の相談の声が聞こえてしまう。

また、教育相談に来所する子供や保護者は、周囲の視線を気にする傾向にある。現在は控室がなく、衝立で対応しているが、他者との接触がおき、子供がその後のセンター利用を躊躇してしまうこともある。

青少年テレホン相談で使用している部屋が1部屋ある。青少年テレホン相談に相談電話をかけてくる相談者は、電話口から聞こえる雑音（他人の会話音など）を気にして電話を切ってしまうことがあるため、個別の部屋があることが望ましい。

イ 今後必要な機能

来所相談は基本的に保護者への教育相談と子供へのプレイセラピーとを同時並行で行うため2部屋必要である。更に、4名の職員で2組の相談に対応することが多いため、保護者の相談ルームを2部屋、子供のプレイセラピー用の部屋（プレイルーム）を2部屋など合計4部屋以上整える必要がある。それ以外に、青少年テレホン相談用の部屋が必要である。そのうち1部屋は、子供の就学に関する発達検査を行う部屋としても使用するため、子供の気が散らないようにするため検査のための机椅子、冷暖房設備以外の装飾が全くない部屋であることが望ましい。

また、プライバシーを守るための防音設備と落ち着いた控室（待合室）を整備するとともに、研修利用者や複合施設利用者とは動線を別にする必要がある。

相談室及び控室は防音に配慮したものが良い。

⑤ プレイルーム（再掲）

ア 現状

主に臨床心理士が中心となり、保護者の教育相談と同時並行して子供のプレイセラピーなどを行っている。その内容は、箱庭療法から、コミュニケーションを取りなが

ら行うゲーム、体を動かす活動、お絵かきなどの創作活動や対話活動など多岐にわたっている。

現在の総合教育センターのプレイルームは遮音性が低く、隣の活動の音が聞こえてしまう。特に元気に盛り上がる活動をする子供と部屋で静かに話を聞く活動をする子供が同時に活動する際は、隣の部屋の元気な声が静かに話を聞く活動に影響を与えてしまう。

イ 今後必要な機能

2部屋を整え、臨床心理士や相談員が来所した児童生徒と関わりながら、教育相談を行う。可能であれば、そのうちの一部屋は軽く体を動かすことができるような大きめの部屋であると良い。

ワンウェイミラーの設置、砂場、録音機能、防音機能の設置が必要である。

⑥ 適応指導教室「フレンドあいあい」

ア 現状

不登校児童生徒を対象に、カウンセリングや学習指導、小集団活動等を、組織的・計画的に行い、学校生活への適応を指導・助言し、在籍する学校へ復帰することを目的としている。

主に学習をする大部屋が1部屋、卓球などの軽い運動や調理実習などができる大部屋を1部屋、保護者対応や、集団が苦手な子供が一人で落ち着くことができるような和室を一部屋の3部屋で、学習や小集団活動、調理実習やレクリエーションなどの活動を行っている。

イ 今後必要な機能

主に学習指導を行う部屋とグループ活動や創作活動、軽い運動ができる部屋、保護者対応や子供のクールダウン等にも使える相談活動の部屋を整備する。現状を踏まえた利用者の増を想定し、利用面積の拡大を図る。

- ・学習指導の場（学習進度に合わせて個別指導）
- ・グループ活動・創作活動（児童生徒の学び合いの場、共同作業の場）
- ・相談活動（定期的なカウンセリング、保護者個別面談）

不登校の要因は多岐に渡るが、人との関わりや集団に対する不適応を示しているため、適応指導教室への出入口は単独のものとし、適応指導教室に通級する児童生徒と総合教育センターや複合施設利用者との動線を異なるものにする。

⑦ 調査研究・研修資料室

ア 現状

研究資料や県内の教育施設の資料等を保管管理している。

イ 今後必要な機能

資料のデジタル化の推進も踏まえて、研究資料や県内の教育施設の資料等を保管管理する最低限の機能が必要である。

⑧ ICT機器及び視聴覚機材・教材等の倉庫

ア 現状

ICT機器、視聴覚機材・教材等を保管している。

イ 今後必要な機能

ICT機器、視聴覚機材・教材等を有効活用できるよう整理し、今後も必要となる機器等について保管及び作業をする場所が必要である。

⑨ 習志野教科書センター

ア 現状

習志野市立小・中・高等学校が使用している教科書を常設展示している。

イ 今後必要な機能

習志野市立小・中・高等学校が使用している教科書を常設展示し、市民も閲覧するスペースが必要である。設置にあたっては図書館と連携した配置について検討する。

(2) 東習志野図書館、実花公民館、コミュニティセンター（複合化する施設）

①東習志野図書館

東習志野図書館は、京成実籾駅を中心とした、本市の東部地域（東習志野、実籾、実籾本郷）の市民を主な対象に、資料の収集及び閲覧や貸出しなどの図書館サービスを提供している。

ア 現状

閲覧室（一般書、児童書、雑誌・新聞、郷土行政資料、参考資料、IT資料、大活字図書）や展示コーナー、閲覧席（一般書：8席、児童書：6席）、書庫の他、事務室、ロビーがある。

53,436冊（一般書：36,695冊、児童書：16,741冊）の図書のほか、雑誌・新聞、視聴覚資料を所蔵している。

イ 今後必要な機能

東部地域の図書館として、現状と同規模の施設設備を維持する必要がある。

また、再整備にあたっては、蔵書数の拡大や閲覧席の増設、学習室の設置、移動図書館の拠点としての役割など、図書館サービスの拡充の可能性についても検討する。

②実花公民館

実花公民館は、社会教育施設として、本市の東部地域（東習志野、実籾、実籾本郷）の市民を主な対象に、地域住民の団体等の諸活動に対する公民館の施設の貸出しや社会教育に関する定期講座の開設、講演会、展示会、文化祭等の開催などを行っている。

ア 現状

集会室、講義室、児童室、和室、調理室、相談室、事務室、ロビー、倉庫がある。

イ 今後必要な機能

現在活動しているサークルや団体の活動に支障が出ない規模の施設設備が必要である。

再整備にあたっては、東習志野コミュニティセンターとの複合化・多機能化を図るとともに、総合教育センターの各諸室の機能を包含するなど、真に必要な施設機能を再構築し、施設設備の保有総量を圧縮する。

また、複合化・多機能化に際しては、自治振興施設・生涯学習施設・教育施設の意義等を捉えた整理並びに統合の在り方を探る必要がある。

③東習志野コミュニティセンター

東習志野コミュニティセンターは、本市の東部地域（東習志野、実籾、実籾本郷）の市民を主な対象とした自治振興施設として、地域住民団体等の諸活動に対する施設の貸出し、地域住民のふれあいとコミュニティ活動の推進を目的とした自主事業（講演会、展示会、市民文化祭）等の場を提供している。

ア 現状

実習室、多目的室、講義室（2室）、調理室、和室（2室）、和室研修室、事務室（2階）、社会福祉協議会支部事務室（3階）、ロビー、倉庫がある。

（教育財産使用許可を受け臨時駐車場、陶芸小屋を管理・使用している。）

イ 今後必要な機能

現在活動している連合町会、町会、自治会、社会福祉協議会等のほか、サークル活動団体等の活動に支障が生じない規模の施設設備が必要である。

再整備にあたっては、これら活動団体の利用状況、施設で実施する利用者へのアンケート、施設運営を行う指定管理者へのヒアリング等の結果を踏まえ、総合教育センターの各諸室との兼用等を捉え、真に必要な施設機能を再構築し、施設設備の保有総量を圧縮する。

また、複合化・多機能化に際しては、自治振興施設・生涯学習施設・教育施設の意義等を捉えた整理並びに統合の在り方を探る必要がある。

（3）文化財展示室及び文化財保存室

本市は郷土資料館等のような歴史資料展示専用の施設を持たないため、市庁舎及び総合教育センターのロビーや埋蔵文化財調査室（本大久保保育所跡地）の一部を活用して歴史資料の展示を実施している。

また、歴史資料の収蔵については、指定文化財や重要文献資料は市庁舎の市史編さん室で、考古資料は埋蔵文化財調査室で保管している。

このほか、民俗資料及び文献資料について、総合教育センターや第三中学校、第七中学校に保管している。

ア 現状

総合教育センターのロビーにおいて、歴史資料の展示を実施している。

また、総合教育センターの敷地内や建物内に民俗資料及び文献資料を保管している。

イ 今後必要な機能

歴史資料の展示及び保管の現状を踏まえ、以下の施設設備の整備について検討する。なお、設置については、施設集約後の実花公民館の活用について、歴史資料の専用展示室等に生まれ変わることで、施設整備及び地域の利用が可能なスペース（研修室）設置を検討する。

①歴史資料の専用展示室、又は、専用展示スペース

（民俗資料収蔵スペースを兼ねる）

②分散している民俗資料及び文献資料の収蔵庫・バックヤード

(4) 必要とされる床面積の目安

(単位：平方メートル)

項目	事務室	会議室	閲覧スペース	倉庫・書庫	共用部	合計
新施設	460	925	525	190	1,100	3,200

(参考) 現行施設の床面積

(単位：平方メートル)

項目	事務室	会議室	閲覧スペース	倉庫・書庫	共用部	合計
総合教育センター	302	875		247	1,195	2,619
東習志野図書館	34		314	39	42	1,467
東習志野CC	17	524		19	477	
実花公民館	50	299		28	204	581
合計	403	1,698	314	333	1,918	4,666

総合教育センター再整備に向けた基本方針
令和5年10月発行

発行：習志野市教育委員会

編集：総合教育センター

〒275-8601

千葉県 習志野市 東習志野 3丁目4番4号

電話 047-476-1715

「総合教育センター再整備に向けた基本方針」の策定について



令和5年11月22日 教育委員会会議

習志野市総合教育センター

昭和50年に習志野市視聴覚センター・習志野市教育研究所として開設
平成16年に総合教育センターとして改称



「総合教育センター再整備に向けた基本方針」の策定について

習志野市 Narashino City

施設・設備の老朽化の進行

(例)

研修室等の天井の雨漏り(左) → 天井補修工事を実施
 全館冷房設備の故障(右) → 部屋毎に個別に冷房機を設置(一部未完了)



2

「総合教育センター再整備に向けた基本方針」の策定について

習志野市 Narashino City

第2次公共建築物再生計画における位置づけ

令和11年度から設計・施工・令和14年度供用開始

第2章 第2次公共建築物再生計画の前提条件と事業費の試算

前提条件に基づく第2次公共建築物再生計画【概要版】

通し 序号	施設名	分類	最後 竣工 年度	第2期					第3期					第4期									
				2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21
			2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
20	総合教育センター	その他教育施設	43							1													

↓

老朽化の進行により再整備の前倒しが必要
 これまで市長事務局と協議を重ねる

3

「総合教育センター再整備に向けた基本方針」の策定について

習志野市 Narashino City

第2次公共建築物再生計画 中間見直し結果 「前倒し実施を検討・複合化を検討」

第2次公共建築物再生計画 中間見直し 概要(庁内用)

区分	種別	施設種別	名称	面積(㎡)	比較	今後の事業計画	事業期間	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期	第83期	第84期	第85期	第86期	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期	第92期	第93期	第94期	第95期	第96期	第97期	第98期	第99期	第100期	第101期	第102期	第103期	第104期	第105期	第106期	第107期	第108期	第109期	第110期	第111期	第112期	第113期	第114期	第115期	第116期	第117期	第118期	第119期	第120期	第121期	第122期	第123期	第124期	第125期	第126期	第127期	第128期	第129期	第130期	第131期	第132期	第133期	第134期	第135期	第136期	第137期	第138期	第139期	第140期	第141期	第142期	第143期	第144期	第145期	第146期	第147期	第148期	第149期	第150期	第151期	第152期	第153期	第154期	第155期	第156期	第157期	第158期	第159期	第160期	第161期	第162期	第163期	第164期	第165期	第166期	第167期	第168期	第169期	第170期	第171期	第172期	第173期	第174期	第175期	第176期	第177期	第178期	第179期	第180期	第181期	第182期	第183期	第184期	第185期	第186期	第187期	第188期	第189期	第190期	第191期	第192期	第193期	第194期	第195期	第196期	第197期	第198期	第199期	第200期	第201期	第202期	第203期	第204期	第205期	第206期	第207期	第208期	第209期	第210期	第211期	第212期	第213期	第214期	第215期	第216期	第217期	第218期	第219期	第220期	第221期	第222期	第223期	第224期	第225期	第226期	第227期	第228期	第229期	第230期	第231期	第232期	第233期	第234期	第235期	第236期	第237期	第238期	第239期	第240期	第241期	第242期	第243期	第244期	第245期	第246期	第247期	第248期	第249期	第250期	第251期	第252期	第253期	第254期	第255期	第256期	第257期	第258期	第259期	第260期	第261期	第262期	第263期	第264期	第265期	第266期	第267期	第268期	第269期	第270期	第271期	第272期	第273期	第274期	第275期	第276期	第277期	第278期	第279期	第280期	第281期	第282期	第283期	第284期	第285期	第286期	第287期	第288期	第289期	第290期	第291期	第292期	第293期	第294期	第295期	第296期	第297期	第298期	第299期	第300期	第301期	第302期	第303期	第304期	第305期	第306期	第307期	第308期	第309期	第310期	第311期	第312期	第313期	第314期	第315期	第316期	第317期	第318期	第319期	第320期	第321期	第322期	第323期	第324期	第325期	第326期	第327期	第328期	第329期	第330期	第331期	第332期	第333期	第334期	第335期	第336期	第337期	第338期	第339期	第340期	第341期	第342期	第343期	第344期	第345期	第346期	第347期	第348期	第349期	第350期	第351期	第352期	第353期	第354期	第355期	第356期	第357期	第358期	第359期	第360期	第361期	第362期	第363期	第364期	第365期	第366期	第367期	第368期	第369期	第370期	第371期	第372期	第373期	第374期	第375期	第376期	第377期	第378期	第379期	第380期	第381期	第382期	第383期	第384期	第385期	第386期	第387期	第388期	第389期	第390期	第391期	第392期	第393期	第394期	第395期	第396期	第397期	第398期	第399期	第400期	第401期	第402期	第403期	第404期	第405期	第406期	第407期	第408期	第409期	第410期	第411期	第412期	第413期	第414期	第415期	第416期	第417期	第418期	第419期	第420期	第421期	第422期	第423期	第424期	第425期	第426期	第427期	第428期	第429期	第430期	第431期	第432期	第433期	第434期	第435期	第436期	第437期	第438期	第439期	第440期	第441期	第442期	第443期	第444期	第445期	第446期	第447期	第448期	第449期	第450期	第451期	第452期	第453期	第454期	第455期	第456期	第457期	第458期	第459期	第460期	第461期	第462期	第463期	第464期	第465期	第466期	第467期	第468期	第469期	第470期	第471期	第472期	第473期	第474期	第475期	第476期	第477期	第478期	第479期	第480期	第481期	第482期	第483期	第484期	第485期	第486期	第487期	第488期	第489期	第490期	第491期	第492期	第493期	第494期	第495期	第496期	第497期	第498期	第499期	第500期	第501期	第502期	第503期	第504期	第505期	第506期	第507期	第508期	第509期	第510期	第511期	第512期	第513期	第514期	第515期	第516期	第517期	第518期	第519期	第520期	第521期	第522期	第523期	第524期	第525期	第526期	第527期	第528期	第529期	第530期	第531期	第532期	第533期	第534期	第535期	第536期	第537期	第538期	第539期	第540期	第541期	第542期	第543期	第544期	第545期	第546期	第547期	第548期	第549期	第550期	第551期	第552期	第553期	第554期	第555期	第556期	第557期	第558期	第559期	第560期	第561期	第562期	第563期	第564期	第565期	第566期	第567期	第568期	第569期	第570期	第571期	第572期	第573期	第574期	第575期	第576期	第577期	第578期	第579期	第580期	第581期	第582期	第583期	第584期	第585期	第586期	第587期	第588期	第589期	第590期	第591期	第592期	第593期	第594期	第595期	第596期	第597期	第598期	第599期	第600期	第601期	第602期	第603期	第604期	第605期	第606期	第607期	第608期	第609期	第610期	第611期	第612期	第613期	第614期	第615期	第616期	第617期	第618期	第619期	第620期	第621期	第622期	第623期	第624期	第625期	第626期	第627期	第628期	第629期	第630期	第631期	第632期	第633期	第634期	第635期	第636期	第637期	第638期	第639期	第640期	第641期	第642期	第643期	第644期	第645期	第646期	第647期	第648期	第649期	第650期	第651期	第652期	第653期	第654期	第655期	第656期	第657期	第658期	第659期	第660期	第661期	第662期	第663期	第664期	第665期	第666期	第667期	第668期	第669期	第670期	第671期	第672期	第673期	第674期	第675期	第676期	第677期	第678期	第679期	第680期	第681期	第682期	第683期	第684期	第685期	第686期	第687期	第688期	第689期	第690期	第691期	第692期	第693期	第694期	第695期	第696期	第697期	第698期	第699期	第700期	第701期	第702期	第703期	第704期	第705期	第706期	第707期	第708期	第709期	第710期	第711期	第712期	第713期	第714期	第715期	第716期	第717期	第718期	第719期	第720期	第721期	第722期	第723期	第724期	第725期	第726期	第727期	第728期	第729期	第730期	第731期	第732期	第733期	第734期	第735期	第736期	第737期	第738期	第739期	第740期	第741期	第742期	第743期	第744期	第745期	第746期	第747期	第748期	第749期	第750期	第751期	第752期	第753期	第754期	第755期	第756期	第757期	第758期	第759期	第760期	第761期	第762期	第763期	第764期	第765期	第766期	第767期	第768期	第769期	第770期	第771期	第772期	第773期	第774期	第775期	第776期	第777期	第778期	第779期	第780期	第781期	第782期	第783期	第784期	第785期	第786期	第787期	第788期	第789期	第790期	第791期	第792期	第793期	第794期	第795期	第796期	第797期	第798期	第799期	第800期	第801期	第802期	第803期	第804期	第805期	第806期	第807期	第808期	第809期	第810期	第811期	第812期	第813期	第814期	第815期	第816期	第817期	第818期	第819期	第820期	第821期	第822期	第823期	第824期	第825期	第826期	第827期	第828期	第829期	第830期	第831期	第832期	第833期	第834期	第835期	第836期	第837期	第838期	第839期	第840期	第841期	第842期	第843期	第844期	第845期	第846期	第847期	第848期	第849期	第850期	第851期	第852期	第853期	第854期	第855期	第856期	第857期	第858期	第859期	第860期	第861期	第862期	第863期	第864期	第865期	第866期	第867期	第868期	第869期	第870期	第871期	第872期	第873期	第874期	第875期	第876期	第877期	第878期	第879期	第880期	第881期	第882期	第883期	第884期	第885期	第886期	第887期	第888期	第889期	第890期	第891期	第892期	第893期	第894期	第895期	第896期	第897期	第898期	第899期	第900期	第901期	第902期	第903期	第904期	第905期	第906期	第907期	第908期	第909期	第910期	第911期	第912期	第913期	第914期	第915期	第916期	第917期	第918期	第919期	第920期	第921期	第922期	第923期	第924期	第925期	第926期	第927期	第928期	第929期	第930期	第931期	第932期	第933期	第934期	第935期	第936期	第937期	第938期	第939期	第940期	第941期	第942期	第943期	第944期	第945期	第946期	第947期	第948期	第949期	第950期	第951期	第952期	第953期	第954期	第955期	第956期	第957期	第958期	第959期	第960期	第961期	第962期	第963期	第964期	第965期	第966期	第967期	第968期	第969期	第970期	第971期	第972期	第973期	第974期	第975期	第976期	第977期	第978期	第979期	第980期	第981期	第982期	第983期	第984期	第985期	第986期	第987期	第988期	第989期	第990期	第991期	第992期	第993期	第994期	第995期	第996期	第997期	第998期	第999期	第1000期
----	----	------	----	-------	----	---------	------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	--------

「総合教育センター再整備に向けた基本方針」の策定について


習志野市 Narashino City

〈基本方針〉

施設の機能維持のため早期の建て替えを目指す。

基本方針の考え方

- 現在の機能を継承するとともに、真に必要な施設機能を再構築し、東習志野地区の文教ゾーンに配置。
- 東習志野図書館・東習志野コミュニティセンター、実花公民館との複合化、多機能化により整備。
- 施設集約後の実花公民館の活用について、歴史資料の専用展示室等に生まれ変わることで、施設整備及び地域の利用が可能なスペース（研修室）設置を検討。

「総合教育センター再整備に向けた基本方針」の策定について 

求められる機能と施設設備について

総合教育センター

- 研修機能、調査研究機能の確保
- 利用増を想定した適応指導教室の拡充
- 教育相談にかかるスペースの充実
- 教科書センター機能の確保

東習志野図書館・コミュニティセンター、実花公民館 (複合化する施設)


- 現在の活動団体等の活動に支障が生じない規模の施設設備を確保
- 図書館の閲覧スペース増、学習室等機能を強化
- 複合化する施設の各諸室との兼用等を捉え、真に必要な施設機能を再構築

文化財展示室及び文化財保存室について

- 歴史資料の専用展示空間及び文献資料の収蔵庫の整備を検討。

※施設集約後の実花公民館の活用について、地域の利用スペース(研修室)設置とあわせて可能性を検討。

6

「総合教育センター再整備に向けた基本方針」の策定について 

総合教育センター再整備基本構想の策定について


総合教育センター再整備基本構想

- 再整備を行う施設に必要な要件等について詳細の取りまとめ作業を行う。
- これまでの他の公共施設の整備手法を参考にしうえて、各施設及び施設利用者、関係団体、地域住民への意見聴取を丁寧に実施、策定に反映させる。
- 策定期期については、令和6年度中頃を予定。


想定スケジュール

実施時期	令和6年1月～3月	4月～6月	7月～9月	10月頃
実施内容	施設及び施設利用者、関係団体の意見聴取	地域住民の意見聴取	取りまとめ	基本構想策定

7






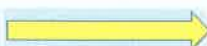
「総合教育センター再整備に向けた基本方針」の策定について



再整備基本構想の策定後の進め方について

- 設計のために必要となる詳細な条件をまとめた**基本計画の策定**を実施。
- 市長事務部局において実施する**公共建築物再生計画の本見直し**において、**複合化の枠組み及び着手時期**について決定。
- 本見直し後に**速やかに設計・施工**に入ることができるよう**取組みを進める**。

想定スケジュール

年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度以降
基本方針				
基本構想				
基本計画				
設計・施工				

8

協議 第 1 号

令和6年度習志野市教育行政方針(素案)について

令和6年度習志野市教育行政方針(素案)について、別紙のとおり協議する。

令和5年11月22日協議

習志野市教育委員会

教育長 小 熊 隆

令和6年度 習志野市教育行政方針(素案)

習志野市教育委員会では、令和2年3月に「豊かな人間性と優れた創造性を育む 習志野の人づくり」を基本目標とする「習志野市教育振興基本計画(令和2年度～令和7年度)」を策定いたしました。

基本目標の実現に向けた4つの【政策】及び18の【基本方針】に基づき、学校・家庭・地域社会が連携・協働して、子どもたちの「生きる力」を育むとともに、すべての世代の市民が夢をもって学習

「習志野市教育振興基本計画」における 4つの【政策】及び18の【基本方針】

【政策Ⅰ 未来をひらく教育の推進】

〔幼児教育の向上〕

- 基本方針 1 生きる力の基礎を育む幼児教育の向上
2 子育て・子育て支援の充実
〔学校教育の向上〕

- 基本方針 3 信頼を築く習志野教育の進展
4 子どもの生きる力を育む教育の充実
5 子どもを未来につなげる教育の展開
6 魅力ある市立高校づくり

【政策Ⅱ 生涯にわたる学びの推進】

- 基本方針 7 生涯学習推進のまち習志野の推進
8 芸術・文化活動の振興
9 文化財の保存と活用
10 青少年健全育成の推進

【政策Ⅲ 学校・家庭・地域社会の連携による教育の推進】

- 基本方針 12 家庭教育力の向上
13 地域に開かれた学校づくり
14 地域ぐるみで子どもを見守る仕組みづくり

【政策Ⅳ 教育環境・学習条件の整備】

- 基本方針 15 安全で潤いのある学校環境の整備
16 社会教育施設の再編・整備
17 健康・体力を育むスポーツ施設の整備
18 教育行政の効率的・効果的な展開

令和6年度 習志野市教育行政方針

「令和6年度 習志野市教育行政方針」は「習志野市教育振興基本計画(令和2年度～令和7年度)」の年次計画に相当し、令和6年度における重点を示すものです。(○は継続、◎は新規)

政策	基本方針	施策(◎は新規、○は継続)及び施策番号(□/45)	担当課
政策Ⅰ 未来をひらく教育の推進	生きる力の基礎を育む幼児教育の向上	<p>(1)社会の変化に対応した幼児教育の推進 (1/45)</p> <p>① 主体性を育む教育課程を編成します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 主体性を育てる計画的で創意工夫のある環境づくりに努めます。 ○ 幼稚園教育要領等を踏まえ、次代の要請に応じた教育・保育を推進します。 <p>② 幼児一人一人の発達と理解に基づいた教育活動を展開します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 発達の特性を踏まえ、見通しをもった指導計画の実践・見直し・改善に取り組みます。 <p>③ 体験を重視した教育活動を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 豊かな自然環境の中で幼児がさまざまな事象に興味や関心をもち、充実感を味わえる教育活動を行います。 <p>④ 言葉による思いの伝え合いを重視した教育活動を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 絵本の読み聞かせ、図書館との交流、ボランティアによるお話し会等を通して、幼児期における言語環境を整え、豊かな感性や言語表現能力を育てます。 <p>⑤ 幼稚園教員の資質向上を目指した研修を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 職務別研修、保育実践研修、新任者研修、幼保合同特別研修等を計画的に実施します。 ○ 各園の研究テーマに向けて園内研究や公開研究会を実施し、よりよい指導方法を学び、指導力の向上を図ります。 ○ 各園の課題を踏まえた研究研修の充実のため指導主事が要請により訪問します。 ○ 園内研究や研修において、ICT活用を推進し学びの充実を図ります。 	<p>こども保育課</p> <p>こども保育課</p> <p>こども保育課</p> <p>こども保育課</p> <p>こども保育課</p>
		<p>(2)「健康な心と体」を育てる教育の推進 (2/45)</p> <p>① 健康な心と体を育む身体活動を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 幼児期運動指針を踏まえ、楽しく体を動かす環境づくりや指導法の工夫に努めます。 ○ 健康な心と体を育てる食育の推進や保護者との連携による基本的な生活習慣の定着に努めます。 <p>② 自他を思いやり、命を大切にする人権教育の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 幼児期にふさわしい道徳性や規範意識の芽生えを培う教育を推進します。 <p>③ 自分の健康に対する意識をもたせる健康教育の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 健康な心と体を育てる食育の推進や保護者との連携による基本的な生活習慣の定着に努めます。 	<p>こども保育課</p> <p>こども保育課</p> <p>こども保育課</p>
		<p>(3)幼児の安全・安心を守る教育の推進 (3/45)</p> <p>① 安全教育を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 防災マニュアルの内容の見直しや改善を図り、避難訓練、防災訓練を計画的に実施します。 <p>② 安全管理を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 訓練や日々の生活を通して、危険予知、危険回避が身につくように、幼児が理解できる安全教育を実施します。 	<p>こども保育課</p> <p>こども保育課</p>

政策 基本方針	施策(◎は新規、○は継続)及び施策番号(□/45)	担当課
政策Ⅰ 未来をひらく教育の推進 生きる力の基礎を育む幼児教育の向上	<p>(4)特別支援教育の推進 (4/45)</p> <p>① 特別支援教育の更なる充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 特別な支援を要する幼児を含む学級の教育・保育の質的向上を図るため、指導主事と臨床心理士による訪問支援を実施します。 <p>② 関係機関との連携と研修体制の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 特別支援教育コーディネーターを中心に幼児の困り感や対応について学び、支援の強化に努めます。 ○ 就学及び特別支援に関する研修や、相談活動の充実と保護者支援に努めます。 	<p>こども保育課</p> <p>こども保育課</p>
	<p>(5)幼児教育と小学校教育の円滑な接続に向けた取り組みの推進(5/45)</p> <p>① 幼児教育と小学校教育の円滑な接続に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各地域における幼保小の連携の一層の推進に努めます。 ○ 幼保小相互の教育・保育に生かす研修会の充実を努めます。 ○ 習志野市接続期カリキュラムを活用し、小学校への円滑な接続に向けて各園・学校が連携して取り組みます。 	<p>こども保育課 指導課</p>
子育て・子育て支援の充実	<p>(1)多様なニーズに対応した子育て支援の推進 (6/45)</p> <p>① 家庭・地域での子育て支援を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 幼児の変化や保護者の様子から、虐待の兆候の早期発見に努め、関係機関と連携を図ります。 ○ 地域のボランティアとの連携により「子育てふれあい広場」や園独自の施設開放の充実を図り、地域の子育て支援を支えます。 <p>② 預かり保育の内容の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 長期休業中を含めた預かり保育の実施を継続し、保護者のニーズにこたえていくとともに、幼児の一日の生活の流れに配慮し、安定した豊かな時間を過ごせるように環境の工夫に努めます。 	<p>こども保育課</p> <p>こども保育課</p>
	<p>(2)家庭・地域との連携の強化 (7/45)</p> <p>① 地域に根ざした園づくりを推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域の行事に参加することで地域を知り、地域に根ざした園経営に努めます。 ○ 家庭、地域に信頼される幼稚園運営に向けて、関係者による評価を教育・保育の見直し・改善に反映するように努めます。 ○ 保護者連絡アプリを活用し、即時性のある情報や写真等の発信により、教育活動のさらなる理解につながるよう、家庭への効果的な配信に努めます。 	<p>こども保育課</p>
3 信頼を築く習志野教育の進展	<p>(1)いじめ・不登校の未然防止、解消に向けた取り組みの進展 (8/45)</p> <p>① 生徒指導の機能を生かした「わかる・できる授業」を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒が自ら学ぶ意欲をもち、達成感や充実感を味わい、自己理解に努め、自己実現を図れるよう、授業改善を図ります。また、教育活動の基盤である学級経営において児童生徒理解を重点に行っていきます。 ○ 教員と児童生徒や児童生徒同士の共感的人間関係を基盤に、一人一人が自己存在感を持てる場面や、自己決定する場面のある、生徒指導の機能を生かした授業を実現します。 ○ 不登校児童生徒一人一人の状態を捉え、共有し、個々の状況に応じた具体的な指導・支援ができるよう、迅速に組織で対応します。また、一人一人が自己肯定感や自己有用感を感じることができたり、安心できたりする「居場所づくり」を推進し、社会の中で自立して生きていくことができる力や意欲を育みます。 	<p>指導課</p>

政策	基本方針	施策(◎は新規、○は継続)及び施策番号(□/45)	担当課
政策Ⅰ	3 信頼を築く 未来をひらく 習志野教育の推進	<p>② 計画的・組織的な対応ができる生徒指導体制の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 生徒指導の方針や重点目標及び生活行動等の基準を明確にするなどして作成した年間生徒指導計画に基づき、教員間の共通認識を深め、具体的な指導が行われるよう生徒指導体制の充実を図ります。 ○ 生徒指導に関する校内研修の充実を図ることや、生徒指導巡回指導員が学校を訪問して教員への指導・助言を行うことなどを通して、教員の指導力向上に努めます。 ○ 登校しぶり、不登校児童生徒について、来所相談、電話相談、訪問相談、適応指導教室「フレンドあいあい」を通して本人・保護者の気持ちに寄り添い支援に努めます。 ○ 適応指導教室「フレンドあいあい」における多様な学習機会を確保するために、学生ボランティアを配置します。 ○ 適応指導教室「フレンドあいあい」等を利用した取り組みを通して、学校に登校が難しい児童生徒の居場所づくりの充実を目指します。 ○ 保護者の理解・協力を得ながら、総合教育センターと学校が連携して不登校児童生徒への対応に取り組みます。 ○ 学校・家庭・地域の連携を進めるとともに、学校及び指導課・総合教育センター・子育て支援課等の連携の充実を図ります。 <p>③ 習志野市いじめ防止基本方針に基づく施策を展開します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 年間3回の習志野市いじめアンケートを実施し、いじめを早期発見するとともに、校内いじめ対策委員会において組織的に早期対応することを徹底します。 ○ いじめ問題対策連絡協議会を開催し、市立小・中・高等学校の児童生徒のいじめ防止等に関係する団体の連携を図り、いじめの未然防止策や解決策等について協議し、その成果を学校に還元します。 ○ いじめ問題に適切に対応するために、法的対応に関する相談体制を整えます。子どもの人権やいじめ問題等に識見を有する弁護士による教職員研修や児童生徒向け出張授業を実施します。 ○ いじめ防止に向けて、児童生徒間の信頼関係を築けるよう、児童生徒が中心となって行ういじめを防止する活動を推進し、各校での実践を23校で共有し、自校での実践に生かしていく取り組みを進めます。 ○ 心の安全・安心の確保を考え、心のアンケートの実施結果による、教育相談を学期に1回、年3回以上実施します。また、日頃からの児童生徒の様子を注視し、躊躇なく相談ができる体制を作ります。また、生徒指導巡回相談員の訪問指導及び指導主事による毎学期末の学校訪問を通じて、生徒指導上の課題協議を実施します。 ○ 児童生徒、保護者、教職員等がいじめに関して安心して相談できるよう、各学校と総合教育センターが連携し、いじめの早期発見、早期対応ができる、充実した相談体制をつくります。また、メール相談では、タブレット端末を用いた匿名メール相談WEBアプリによる相談を行い、より相談しやすい環境づくりを進めます。 	<p>指導課 総合教育センター</p> <p>指導課 総合教育センター</p>

政策 基本方針	施策(◎は新規、○は継続)及び施策番号(□/45)	担当課
政策Ⅰ 3 信頼を築く習志野教育の進展 未来をひらく教育の推進	(2) 特別支援教育の一層の充実に向けた取り組みの進展 (9/45) ① 特別支援教育の充実を図ります。 ○ 学校全体として特別支援教育についての理解や認識が深まり、支援を必要とする児童生徒に対して、合理的配慮の提供や学習環境等のユニバーサルデザイン化、教育的ニーズに応じた指導・支援体制が充実するよう、校内教育支援委員会と関係機関との連携・協力を推進します。 ○ 幼児児童生徒の発達に係わる相談や、特別な支援を受けるための就学相談等を丁寧に行い、適正な就学や適切な支援を提供していくために、専門的な知識等をもって相談に取り組んでいきます。 ○ 特別な支援を必要とする児童生徒の就学や教育支援に関して、学校や保護者へ専門的な助言を行えるよう、教育支援委員会の開催回数を増やすなど、機能の充実を図ります。 ◎ 児童生徒一人一人の障がいの特性に応じた切れ目のない支援を行うため、特別支援学級や通級指導教室など、連続性のある多様な学びの場の充実を目指し、環境の整備について検討を進めます。	指導課 総合教育センター
	② 就学に係る校内教育支援委員会等の機能の充実を図ります。 ○ 校内支援体制の整備や、特別支援教育コーディネーターを中心とする効果的な組織の運用を促進します。 ○ 就学に関する手続きは指導課、就学相談に関しては総合教育センターで行い、保護者や学校に対して適切な情報提供や指導の充実を図ります。	指導課 総合教育センター
	③ 発達障がいなどに対する支援を推進します。 ○ 学校訪問や学校との相談の機会を拡充し、学校との情報共有と連携強化に努めます。 ○ 「個別の教育支援計画」と「個別の指導計画」の作成状況を把握し、効果的かつ実効性のある計画の活用を確実に進めるとともに、それぞれの計画の機能を生かして、保護者や関係機関(子育てや福祉関係の部署)との連携を深め、児童生徒一人一人のニーズを踏まえた指導・支援の充実を図ります。 ○ デジタル教科書を配備することで、児童生徒の興味・関心・意欲を高め、デジタルの良さを効果的に活用しながら個別最適な学びの支援を充実させていきます。	指導課
	④ 特別支援教育の理解啓発のための研修の充実を図ります。 ○ すべての教員が特別支援教育に対する専門的な知識を高め、適切な指導・支援が行えるようになることを目指し研修会の充実を図ります。 ○ 交流及び共同学習は、社会性を養い、豊かな人間性を育んだり、教科等のねらいの達成を目的としたりしながら、多様性を尊重する機会となっています。共生社会の形成に向けて、個別の指導計画を活用し、目的・意図を明確にした交流及び共同学習の取り組みを推進します。	指導課
	⑤ 支援員の適切な配置に努めます。 ○ 学校や学級、個人の支援を要する状況に応じて、適切な配置を行うとともに、支援員の資質向上と教職員と支援員との連携強化に向けて、研修会の内容等の工夫に努めます。	指導課

政策 基本方針	施策(◎は新規、○は継続)及び施策番号(□/45)	担当課
政策Ⅰ 信頼を築く習志野教育の進展 未来をひらく教育の推進	(3) 教職員の資質・指導力の向上に向けた取り組みの進展 (10/45) ① 教職経験に応じた研修や職務に応じた研修の充実を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 教職員の資質向上に向け、教職経験や職務に応じた研修内容の充実を図ります。 ○ 教職員自らが、自主的に取り組む子どもの生きる力を育むための研修体制づくりを進めます。 ○ 若年層教職員に対しては、教職経験5年を経るまでに、教科指導や学級づくりの基礎基本を身に付けられるようにし、教職員としての指導力の向上を図ります。 ◎ 教職未経験の臨時的任用講師に対して、退職校長会から指導者を勤務校に派遣し、学習指導や生徒指導に関する指導力向上を図ります。 ② 教職現場の課題やニーズに対応した実践的な研修を推進します。 <ul style="list-style-type: none"> ○ デジタル教科書・教材による授業力の向上と学力向上のための学習方法について支援します。 ○ 各教科ごとに、具体的なタブレット端末の活用実践を共有し、広めます。 ○ 児童生徒のニーズに対応して教育相談や特別支援教育、情報活用能力の育成など、学校現場のさまざまな課題に対応できる教職員の指導力向上を推進します。 	総合教育センター 指導課 学校教育課 総合教育センター 指導課
政策Ⅰ 子どもの生きる力を育む教育の充実 未来をひらく教育の推進	(1) 確かな学力を保障する教育の推進 (11/45) ① 個に応じた指導の充実を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 自分の考えを自身の言葉で伝える資質・能力の育成を図るために、授業の振り返り等で自分の考えを書く時間を確保したり、話し合い等で互いの意見を伝え合う活動を意図的・計画的に取り入れたりするよう努めます。 ○ 児童生徒の実態を的確に把握し、少人数指導やチーム・ティーチングによる指導などを工夫して、児童生徒の個に応じた指導を推進します。また、配慮を必要とする児童生徒への適切な支援の推進に努めます。 ○ 日本語を母語としない児童生徒の困り感に応じて言語・文化指導者を派遣し、言語及び学校生活への適応の援助をすることで、個に応じた指導の充実に努めます。 ○ 教員が、意図的にICT機器を活用し、わかる授業を実施できるよう、ICT学習指導員及びICT支援員による支援の充実を図ります。 ○ 1人1台のタブレット端末やデジタル教科書を効果的に活用して、児童生徒の個に応じた学習を推進します。AI型デジタルドリルを活用し、個別最適な学びを推進します。 ② 指導と評価の一体化を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒の「わかる・できる」までの過程を重視し、児童生徒のよさや可能性、進歩の状況を積極的に評価するように努めるとともに、評価の結果に即して指導内容や指導方法を適切に改善するなどして、指導と評価の一体化を図り、児童生徒一人一人にきめ細かく対応できるようにしていきます。 ○ 文部科学省で取り組み始めている「教員育成指標等の策定のためのモデル事業」等を参考にし、教員の授業力の評価方法の改善に努めます。 	指導課 総合教育センター 指導課

政策	基本方針	施策(◎は新規、○は継続)及び施策番号(□/45)	担当課
政策Ⅰ 子どもの未来をひらく教育の推進 子どもの生きる力を育む教育の充実	4	<p>③ 児童生徒の学力の分析と指導方法の改善を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 習志野市学力向上推進委員会において、全国学力・学習状況調査の結果分析を通して、本市児童生徒の学力の傾向や変容を把握します。その上で、明らかになった課題について「ならしの学力向上プラン」としてまとめ、指導方法の改善策を教務主任研修や教科会議等を活用して市内各小・中学校に周知するとともに、学校訪問で指導主事が指導します。 <p>④ 緊急時における学びの保障を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 感染症や自然災害等により通常の登校ができない時には、学習機会の確保の1つとして1人1台タブレット端末を活用し、学校がオンラインで家庭とつながることができるよう支援します。 	<p>総合教育センター 指導課</p> <p>総合教育センター</p>
	<p>(2) 豊かな心を育む教育の一層の推進 (12/45)</p> <p>① 豊かな体験活動の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「鹿野山セカンドスクール」や「富士吉田自然体験学習」などの宿泊体験活動内容の工夫を図り、友達と協力する喜びや、やり遂げる喜びなど、感動あふれる体験活動を支援します。 ○ 小学校4・5・6年生において、宿泊自然体験学習を実施します。実施に際しては、宿泊時の宿舎での安全指導の徹底と、新型コロナウイルス等の感染症対策の充実を図ります。 ○ 児童生徒の豊かな体験を実現するために、富士吉田青年の家と連携した宿泊自然体験学習の可能性を検討していきます。 ○ 宿泊自然体験学習実施内容の充実、施設運営の効率化の観点から、民間の活力を導入した施設業務委託の可能性を検討します。 ○ 教職員を対象とした幼稚園・保育所(園)・こども園・小学校・中学校連携研修の成果を活用して、児童と就学前児との交流学习を更に充実させます。 ○ 中学校家庭科による保育体験学習など、異年齢との交流を通じた学習の充実に努め、思いやりの心や人間関係を築く力の基礎を培います。 ○ わくわく学びランドでは、年間10回の講座を募集定員を45名として実施します。そして、市内にある高等学校や大学等と連携した科学教室の実施、退職校長会の協力による学習教室等を実施するなど、児童生徒の学びに対する興味関心を高める工夫をします。また、夏休み後半に実施していた学習教室を参加者のニーズに合わせ、開催時期、対象者について工夫して実施します。 	<p>学校教育課 指導課 こども保育課 総合教育センター 鹿野山少年自然の家</p>	
	<p>② 学校、家庭、地域と連携した道徳教育の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 道徳教育推進教師の役割を明確にし、学校の教育活動全体で進める道徳教育の一層の充実に努めます。 ○ 千葉県教育委員会作成の「映像教材」等の活用を促進し、道徳科の年間指導計画の充実を図るとともに、研修等を通じて、道徳科に関する教員の指導力向上を図ります。 ○ 学校、家庭、地域が連携した、あいさつ運動やごみゼロ活動など、学校、家庭、地域との協働活動を通じた児童生徒の道徳性の涵養を図ります。 <p>③ 学校人権教育の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 千葉県教育委員会作成の資料「大切な自分 大切なあなた」を学校に周知し、自分の人権を守り、他者の人権を守ろうとする意識・意欲・態度を育みます。 ○ 教職員の人権意識を高めるとともに、人権教育に関する指導力の向上に向けて、千葉県教育委員会研修事業等を活用し、推進役となるリーダー層の育成を図ります。 	<p>指導課</p> <p>指導課</p>	

政策	基本方針	施策(◎は新規、○は継続)及び施策番号(□/45)	担当課
政策Ⅰ	4 子どもの生きる力を育む教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ インクルーシブ教育やLGBT等の性的マイノリティーに関する教育など、日々の学校生活における喫緊の課題について、組織的な対応を進めます。 ○ 教育相談やSOSの出し方教育の充実を図り、よりよく社会と関わる資質・能力や実行力を養います。 ④ 豊かな情操を育てる芸術文化活動の推進を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 総合教育展、読書感想文コンクール、英語発表会、席書会、芸術鑑賞教室などの開催や『文集ならしの』の発行(デジタル化も検討)等の習志野市文化連盟事業や芸術鑑賞教育をとおして、幼児児童生徒の豊かな情操を育てます。 ○ 「音楽のまち習志野」ならではの芸術・情操教育を推進していきます。習志野文化ホール休館後も、他市のホールを活用した各学校の合唱コンクールや部活動行事への支援及び小中学校音楽会、ならしの学校音楽祭の開催などを通して、芸術振興・情操教育の充実を図ります。 ◎ 休日の部活動において、文化部活動の地域移行を推進し、生徒にとって望ましい文化芸術環境の構築と本市の特色を生かした活動に努め、豊かな情操を育てます。 	<p>指導課 学校教育課</p> <p>指導課</p>
		<p>(3) 健やかな体を育む教育の推進 (13/45)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 学校と家庭・地域が連携した健康教育を推進します。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 保健主事・養護教諭が中心となり、健康教育を計画的に推進します。 ○ 各中学校区にて小中合同学校保健委員会を開催し、健康課題を協議することにより、健康意識の向上を図ります。 ○ 家庭・地域と連携し、よりよい生活習慣の確立に努めます。 ② 体力・運動能力の向上を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒の体力や運動能力の向上を目指して、体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を活用し、体育・保健体育の授業改善を進めるとともに、学校行事、業間体育や、運動部活動等を活用し、身体を動かす機会や、遊・友スポーツランキングちばに積極的に取り組み充実を図ります。 ○ 体育に関する教員の指導力の向上に向けて、教員の課題やニーズを把握し、体力・技能向上に効果的な研修内容を工夫するとともに、保健体育科の授業を相互に参観する機会を設けるなど、授業改善を図る取り組みの充実に努めます。 ○ 持続可能な運動部活動に向けて、部活動ガイドラインに基づいて、合理的でかつ効率的・効果的な活動を推進するとともに、部活動支援事業を引き続き推進するなどして、自主的・自発的活動の更なる活性化に努めます。 ○ 休日の部活動において、運動部活動の地域移行を推進し、生徒にとって望ましいスポーツ環境の構築と本市が築いてきた部活動の良さを生かした活動に努めます。 ③ 児童生徒・教職員の健康管理を進めます。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 各種検査や健康診断・ストレスチェックの実施により、児童生徒・教職員の健康状態を把握し、健康の保持増進を図ります。 	<p>学校教育課</p> <p>指導課</p> <p>学校教育課</p>
		<p>(4) 食育の充実と安全・安心な学校給食の実施 (14/45)</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 食育の充実を図ります。 <ul style="list-style-type: none"> ○ 栄養教諭や栄養職員による、児童・生徒の実態に合わせた食育を実施します。 ○ 朝食の喫食率の向上をめざし、保護者や地域と連携した食育を進めていきます。 	<p>学校教育課</p> <p>学校給食センター</p>

政策 基本方針	施策(◎は新規、○は継続)及び施策番号(□/45)	担当課
政策Ⅰ 子どもの未来をひらく教育の推進 子どもの生きる力を育む教育の充実	<p>② 地産地消を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校給食に地元農家の野菜を積極的に取り入れるなど、地産地消に努めます。 <p>③ 安全な給食の提供を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「習志野市学校給食食物アレルギー対応基本方針」に基づき、アレルギー対応を実施します。 ○ 学校給食における危機管理マニュアルを遵守した衛生管理の徹底を図ります。 <p>④ 第3子以降の児童生徒の学校給食費を無償化することで、多子世帯の経済的負担軽減を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 「習志野市第3子以降学校給食費補助金交付要綱」に基づき、第3子以降の学校給食費を無償化します。 <p>(5) 特色ある学校づくりの進展 (15/45)</p> <p>① 特色ある学校づくりを推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各学校による独自の研究において、確かな教育に関する研究を行ったり、市指定校の研究において特定の課題を追究し、その解明のための研究をしたりすることを支援し、推進していきます。 ○ 各学校がそれぞれの特性や地域の実態に応じた創意工夫ある取り組みを発揮し、特色ある学校づくりを行えるよう、学校職員の資質向上を図り、教育効果を高めるために指導主事等が学校を訪問し、教育課程や教科研究について指導、助言を行います。 ○ 各学校が取り組む研究を広く公開し、小・中学校の研究成果を市内全体で共有していくことで授業力の向上に努めます。 ○ 日本語を母語としない児童生徒がより充実した学校生活を送ることができるように、日本語指導教室での指導を継続して実施していきます。また、日本語指導教室を核として、在籍校の担任、言語・文化指導者とも連携し、これまで以上に体系的な日本語指導と支援体制の充実を図ります。 <p>② 地域の教育環境を生かした教材の開発を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各学校の地域の特色を生かして、その地域にある素材を教材化して授業を構成したり、地域・家庭の優れた人材を授業で活用したりして、児童生徒の学びを豊かなものにし、地域の風がいきかうあたたかい学びを創造する中で、人間関係形成能力を育みます。 	<p>学校教育課 学校給食センター 学校教育課 学校給食センター 学校教育課</p> <p>指導課 指導課</p>
子どもを未来につなげる教育の展開	<p>5 (1) 学びに向かう力、人間性を発揮させる教育の展開 (16/45)</p> <p>① 「主体的・対話的で深い学び」の実現を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒が自ら課題を持ち、学び合いの中で自分の考えを広げたり深めたりすることができるよう、日常生活や社会生活の中に題材を求めて興味関心を高めたり、多様な場面や形態での話し合い活動を取り入れたりして授業改善を図ります。 ○ 1人1台のタブレット端末を活用する等、個に応じた学びの推進を図ることで、児童生徒の基礎・基本の定着を図り、誰一人取り残さないということを目指します。 ○ 各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせ、言語活動や実践的・体験的な活動等を通して、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力を育成することを目指します。 ○ デジタル教科書の積極的な活用を推進し、児童生徒の理解を深めるように努めます。 ○ カリキュラム・マネジメントと関連付けた授業形態や指導方法を工夫し、情報活用能力の育成を図る単元・題材を設定するよう努めます。 	指導課

政策	基本方針	施策(◎は新規、○は継続)及び施策番号(□/45)	担当課
政策Ⅰ 未来をひらく教育の推進	5 子どもを未来につなげる教育の展開	<p>② 読書教育の充実を図ります。</p> <p>○ 「習志野市子どもの読書活動推進計画(2019~2025)」に基づき、実践を進めます。また、学校図書館の利活用促進と整備を図り「優秀図書館」「いつでも利用できる図書館」を目指すとともに、市立図書館との連携を図ります。</p> <p>◎ 学校における学校電子図書館の活用を推進します。朝読書に加え、授業の中で電子図書館の本を活用した読書や調べ学習を取り入れたり、家庭学習にも活用したりすることで、児童生徒がデジタルで長い文章を読むことに慣れていくデジタルリテラシーの育成を目指します。</p>	指導課
		<p>(2) 国際社会を生きる資質・能力を培う教育の展開 (17/45)</p> <p>① 個に応じた進路指導の充実を図ります。</p> <p>○ 生涯学習の基礎として、また、将来に向けた人生設計へと発展していくために、児童生徒一人一人が自分の能力・適性や可能性を把握し、主体的に進路を自己選択できる資質・能力の育成を図ります。</p> <p>② キャリア教育の基礎的・汎用的能力の育成を図ります。</p> <p>○ 大きく変化していく社会を児童生徒が逞しく生きていく力を育むために必要な、人間関係形成・社会形成能力、自己理解・自己管理能力、課題対応能力、キャリアプランニング能力を、学校の教育活動全体を通して身に付けさせます。</p> <p>③ 外国語教育・国際理解教育の充実を図ります。</p> <p>○ 外国語及び外国語活動において、コミュニケーションの素地及び基礎を養うなど、社会の変化に柔軟に対応できる力を培うために、英語指導助手の活用や小中連携、指導法の研修等を充実させます。</p> <p>○ 総合的な学習の時間や外国語、外国語活動等の時間を通して、諸外国の生活様式や文化に対する理解を深める学習の充実を図ります。</p> <p>○ ICTを活用しての国際交流の推進について、検討を進めていきます。</p> <p>④ 平和教育・環境教育の充実を図ります。</p> <p>○ 本市の「核兵器廃絶平和都市宣言」に基づき、習志野市原爆被害者の会と連携した「被爆体験講話」の実施やDVDの視聴等により、児童生徒の平和意識を高めます。</p> <p>○ 指導主事による教科指導や研修を行い、総合的な学習の時間を核としながら、各教科等横断的にSDGsに対する児童生徒の知識・理解を深めるとともに、持続可能な社会の創り手を育成します。</p>	指導課 指導課 指導課 指導課
		<p>(3) 1人1台タブレット端末の利活用による高水準な教育の展開 (18/45)</p> <p>① 1人1台タブレット端末の効果的な活用を図ります。</p> <p>○ ICT活用推進プロジェクトにおいて、学習指導の一層の充実、学校と家庭との連携強化、臨時休業時や欠席の児童生徒における学習保障(オンライン授業)のためのICT機器の活用を推進します。</p>	総合教育センター 指導課

政策 基本方針	施策(◎は新規、○は継続)及び施策番号(□/45)	担当課
政策Ⅱ 生涯学習推進のまち習志野の推進	<p>(1) 学習機会の充実 (22/45)</p> <p>① 公民館講座の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 乳幼児から高齢者まで幅広い世代の目的や志向、ライフステージに対応した魅力ある公民館講座を企画し、実施します。また、子どもたちの作品展示、親子講座、青年講座等を積極的に実施し、来館者の増加を図ります。 ○ 多様な学習課題に対応した講座としてSDGsの視点で、安全・安心のための地域防災、生涯にわたる健康づくり、地域の「伝統・文化」を継承する講座を実施するとともに、大学や企業、地縁組織との連携による講座を実施します。 ○ 公民館の学習情報をホームページや広報習志野に掲載して利用者につながる情報発信を図ります。 <p>② 図書館資料の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市民のニーズに基づいた資料整備と市民の学習に役立つ情報を幅広く提供するための多様な情報源の整備と周知に取り組みます。 ○ 市民が図書館に来館しなくても読書活動が行えるよう、インターネットを通じた電子書籍の貸出事業の整備と周知に取り組みます。 <p>③ 公民館と図書館が連携した事業を実施します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 活動・交流の場である公民館と知識・情報の入手の場である図書館が連携した事業を実施し、市民の活動の場と幅を拡大させます。 <p>④ 習志野市民カレッジの充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市民の自発的な学習活動を支援するため、習志野市民カレッジの充実を図ります。 <p>⑤ 子どもの読書活動を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「子どもの読書活動推進計画」に基づき、本市のすべての子どもが、あらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、社会の変化に対応した読書環境を整備します。また、児童や保護者への効果的な情報発信、学校と市立図書館の連携、市立図書館の事業の積極的な案内等を実施し、子どもの読書活動を推進します。具体的な取り組みとして、家読(うちどく)の啓発、「家読に役立つ絵本の選び方講座」の開催、「ナラシド♪ライブラリー」の読み放題パックに掲載されているシリーズ物の続巻を市立図書館で借りることができることの広報、ジュニア司書の拡充等を実施します。 ○ 子どもと中高生向けのフロアを備えた中央図書館の機能を生かし、小学校新生入生に図書館の利用登録の案内をするなど、学校・保育所・児童会等と連携しながら事業を推進します。 	<p>公民館</p> <p>図書館</p> <p>社会教育課 公民館・図書館</p> <p>社会教育課</p> <p>社会教育課 図書館・指導課 学校等</p>
	<p>(2) 学習成果の活用 (23/45)</p> <p>① 学習成果を生かす場の提供を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地域で自主的に活動する機会の充実や多様な学習機会の提供と情報提供の推進を図るとともに、学習成果を発表する場の提供に取り組みます。 <p>② 地域における人材(コーディネーター)の育成を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市民カレッジ卒業生を中心に、地域活動を推進する人材(コーディネーター)の育成に取り組みます。また、サークルや団体等が学習・芸術・文化等の活動を自ら進んで行うことができるよう、サークルや人材の育成に取り組みます。 ○ 生涯学習の拠点であるプラッツ習志野において、各施設が連携した新たなイベント、活動を実施し、フューチャーセンターを中心に市民の新たな出会いや交流の促進、にぎわいを創出します。 	<p>社会教育課 公民館・図書館</p> <p>社会教育課 公民館</p>

政策 基本方針	施策(◎は新規、○は継続)及び施策番号(□/45)	担当課
政策Ⅱ 生涯学習推進のまち習志野の推進	<p>(3) 社会教育指導者の確保と養成 (24/45)</p> <p>① 指導者の確保に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 社会教育主事有資格者や社会教育主事など、社会教育を推進する上で必要な専門職員の確保に努めるとともに、社会教育に関する専門的な知識を得るための研修会に積極的に参加します。また、指定管理者制度を導入している公民館については、社会教育主事有資格者を配置します。 <p>② 指導者の養成に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 専門的な知識を得るため、各種研修会に積極的に参加するとともに、専門職員が相互に教えあい、学びあうことで、職員の資質向上を図ります。また、指定管理者制度を導入している公民館については、社会教育主事有資格者の配置により、日常業務の中で専門性を生かした職員の指導を行います。 <p>(4) 自主自立課題解決型社会の推進 (25/45)</p> <p>① 自主活動(サークル活動等)の場の提供を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市民の自主的な活動をより活発に展開できるよう、また、社会教育団体や周辺地域の町会・自治会等が継続的に活動することができるよう、公民館を活動場所として提供します。 ○ 全公民館において、施設内の諸室でサークル等が活動する際に利用できるよう、持ち運びが可能なポケット型Wi-Fiの貸し出しを引き続き実施します。 <p>② 図書館機能の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市民が自らの力で課題解決できるよう、図書資料の整備やLINE等による情報提供に努めます。 	<p>社会教育課 公民館</p> <p>社会教育課 公民館</p> <p>社会教育課 公民館</p> <p>図書館</p>
8 芸術・文化活動の振興	<p>(1) 芸術・文化活動の振興 (26/45)</p> <p>① 文化振興計画に基づいた事業の推進を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「習志野市文化振興計画」に基づき、関係する部署と連携を図りながら文化芸術事業を推進します。 ○ 文化事業に関するホームページの充実と情報の一元化を図り、分かりやすく、情報を入手しやすいよう引き続き整備します。 ○ 習志野文化ホールの閉館(令和5年度)後、本市の文化芸術の振興において、従来の文化ホールを中心とした取り組みから【(公財)習志野文化ホールと(公財)習志野市スポーツ振興協会の合併後の新財団】、及び習志野市芸術文化協会と相互に連携・補充しあいながらアウトリーチ事業の展開や文化芸術団体への活動支援等、新たなアプローチにより充実を図ります。 <p>② 市民参加行事の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 公民館等において、地域の歴史や文化の学習、体験等を目的とした講座や行事の開催、地域の特色を活かしたコンサート等を開催するなど、市民の芸術・文化活動の発表の場と芸術・文化を身近に親しめる機会の充実を図ります。 <p>③ 質の高い芸術・文化の鑑賞機会の提供を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本市の芸術・文化の振興と推進を担う【合併後の新財団】が取り組む文化事業を支援します。 	<p>社会教育課</p> <p>社会教育課 公民館</p> <p>社会教育課</p>

政策 基本方針	施策(◎は新規、○は継続)及び施策番号(□/45)	担当課
政策Ⅱ 生涯にわたる学びの推進	<p>9 文化財の保存と活用</p> <p>(1)文化財の保存 (27/45)</p> <p>① 文化財の収集・保存の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 指定文化財の維持管理、資料収集・資料調査等、文化財の保存に取り組みます。 ○ これまでの市史において追加・修正を要する点に加え、新たな歴史的事実等を踏まえながら、市の歴史をわかりやすく、読みやすく解説した「新版 習志野 -その今と昔(平成16年5月)」の加筆修正に取り組みます。 <p>② 開発に伴う埋蔵文化財調査の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 事業者及び関係機関との調整・協議を綿密に行い、引き続き、埋蔵文化財の保護に努めます。 	<p>社会教育課</p> <p>社会教育課</p>
	<p>(2)文化財の活用 (28/45)</p> <p>① 旧大沢家住宅・旧鴉田家住宅の活用の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 旧大沢家住宅・旧鴉田家住宅の利用を推進するため、旧大沢家住宅の改修工事等施設の整備や主催行事の充実を図ります。 <p>② 文化財の展示・普及を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 埋蔵文化財調査室を中心に、文化財の展示の充実を図ります。また、史跡説明板の補修に取り組みます。 	<p>社会教育課</p> <p>社会教育課</p>
10 青少年健全育成の推進	<p>(1) 青少年育成団体の活動支援 (29/45)</p> <p>① 青少年育成団体連絡協議会の協力体制を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 青少年の健全育成に寄与する団体同士の連携がスムーズに展開できるよう、定期的な意見交換等の場を提供します。 <p>② 各団体の自主事業に対する支援体制の強化を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各青少年健全育成団体の活動の支援及び協力体制の強化を図ります。 	<p>社会教育課</p> <p>社会教育課</p>
	<p>(2) 家庭や地域の青少年教育力の向上 (30/45)</p> <p>① 情報の共有を促進し、関連機関との連携により、青少年の健全育成を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 青少年補導委員連絡協議会や中学校区青少年健全育成連絡協議会と協力し、見守り活動や補導活動を行います。また、「少年の日のポスター展」「青少年健全育成標語展」や小学生対象の体験学習など、青少年が社会の一員であることの意識の向上と体験的な学習を通して青少年の育成及び非行の未然防止を目指します。 ○ 青少年の健全育成を目指す関連する他課との連携を深め、ボランティア活動や体験的な学習、相談活動の充実を図ります。 <p>② インターネットトラブルの未然防止に向けて取り組みます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 青少年のネット被害防止に向けた実態調査や関係団体からの情報収集を行い、学校との情報共有を図ります。県青少年インターネット適正利用啓発講演の講師派遣要請に加え、青少年センター職員派遣による適正利用啓発学習会を推奨し、学校の情報モラル教育を支援してまいります。また、県の県民生活課が実施するネットパトロールとの連携を、引き続き行います。 	<p>青少年センター</p> <p>青少年センター</p>
	<p>(3) 青少年のための施設における活動の充実 (31/45)</p> <p>① 富士吉田青年の家における活動の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 青少年の社会性と環境理解の育成に重点を置き、市民を対象とした主催事業では、富士山を教材に当施設の特性を効果的に提供する5事業を実施します。 	<p>社会教育課</p> <p>富士吉田青年の家</p>

政策	基本方針	施策(◎は新規、○は継続)及び施策番号(□/45)	担当課
政策Ⅱ 生涯にわたる学びの推進	10 青少年健全育成の推進	<p>(4) 子どもの居場所づくりの推進 (32/45)</p> <p>① 放課後等における子どもの安全・安心な居場所の整備を図ります。</p> <p>◎ 就学児童を対象に放課後等の安全・安心な子どもの居場所づくりとして、鷺沼小学校に「放課後子供教室」を開設します。</p> <p>② 地域で子どもを育てる環境づくりを推進します。</p> <p>○ 「放課後子供教室」において、学習やスポーツ、芸術文化活動、地域住民との交流等の機会を提供し、心豊かで健やかに育まれる環境づくりに取り組みます。</p>	<p>社会教育課</p> <p>社会教育課</p>
	11 「する」「みる」「支える」スポーツの推進	<p>(1) 生涯にわたって親しむスポーツ活動の推進 (33/45)</p> <p>① 「する」スポーツを推進します。</p> <p>○ 働き盛り・子育て世代がスポーツに取り組めるよう「親子参加」の機会拡充を図ります。</p> <p>○ ニュースポーツの周知・普及を推進し、誰でも気軽に取り組むことができる環境づくりに努めます。</p> <p>○ 自宅等でも運動が続けられるよう、オンライン等のスポーツ教室に取り組みます。</p> <p>② 「みる」スポーツを推進します。</p> <p>○ トップチーム、トップアスリートの試合を誘致し、市民が身近に観戦できる機会を提供します。</p> <p>③ 「支える」スポーツを推進します。</p> <p>○ 新しい生活様式に配慮しつつ、スポーツ活動やコミュニティ活動の充実を図るため、スポーツ推進委員や市民スポーツ指導員、総合型地域スポーツクラブ等のスポーツ推進団体の活動を支援します。</p> <p>○ 市民にスポーツを身近に感じてもらえるよう、スポーツイベント等の広報活動の充実を目指します。</p>	<p>生涯スポーツ課</p> <p>生涯スポーツ課</p> <p>生涯スポーツ課</p>
政策Ⅲ 学校・家庭・地域社会の連携による教育の推進	12 家庭教育力の向上	<p>(1) 家庭教育に関する学習機会の充実 (34/45)</p> <p>① 子どもの発達段階に応じた家庭教育支援の充実を図ります。</p> <p>○ 乳幼児から中学生までの子どもの発達段階に応じた家庭教育について、具体的に学べる講座を開催するとともに、PTA家庭教育学級や幼児家庭教育学級等では魅力ある講座内容や保護者が参加しやすい開催方法等を検討します。</p>	<p>公民館</p>
		<p>(2) 家庭教育相談の充実 (35/45)</p> <p>① 家庭と学校、他機関をつなぐコーディネーター的役割を推進します。</p> <p>○ 子どもに関する多様な相談、家庭や学校の困り感に耳を傾け、それぞれに合った教育相談を進めていきます。外部とのつながりが必要な児童生徒には、適応指導教室「フレンドあいあい」や訪問相談などにつなげていきます。</p> <p>○ 事例研修を通じて、適切な支援を行うことができるよう、相談員の専門的な知識や技術の向上に努めます。</p> <p>○ 学校、指導課、子育て支援課、ひまわり発達相談センター、千葉県子どもと親のサポートセンター、児童相談所等の関係諸機関との連携を図り、相談者の要望に応じた相談の充実に努めます。</p> <p>○ 保護者や教職員等を対象とした、不登校に関する理解や対策を推進する支援の場の拡充を図ります。</p>	<p>総合教育センター</p>

政策	基本方針	施策(◎は新規、○は継続)及び施策番号(□/45)	担当課
政策Ⅲ 学校・家庭・地域社会の連携による教育の推進	12 家庭教育力の向上	<p>② 不登校児童生徒解消を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ひきこもり傾向がある児童生徒には、訪問相談が活用できるように積極的に働きかけるなど、家庭や学校と連携して、不登校児童生徒の支援に取り組みます。 <p>③ 児童虐待の未然防止、早期発見・解消に向けた迅速な対応を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 小・中学校の教職員は、児童虐待を最も発見しやすい立場にあることから、子どもの変化から児童虐待の兆候やヤングケアラーの早期発見に努めます。 ○ 子どもの命と人権を守るために、市長事務局、児童相談所、民生委員・児童委員、人権擁護委員等の関係諸機関と速やかに連携し、組織的な解決を図ります。 <p>④ 一時保護等から学校に戻った児童生徒への組織的な対応を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 児童相談所による一時保護等から学校に戻った児童生徒について、学校と関係諸機関との情報共有が継続して図られるよう体制の見直しに努めます。 ○ 関係諸機関が作成した資料等を活用して、学校が対応する際のポイント等について、研修会等を通じて周知します。 	<p>総合教育センター</p> <p>指導課</p> <p>指導課</p>
		13 地域に開かれた学校づくり	<p>(1) 積極的な情報公開と意見交換の充実 (36/45)</p> <p>① 学校と家庭・地域相互の情報交換を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 各学校のホームページに、発信する必要のある情報が掲載されるよう、確認・支援に努めます。 <p>(2) 地域とともにある学校づくりの推進 (37/45)</p> <p>① 社会に開かれた教育課程を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 社会に開かれた教育課程の事例について各学校への情報提供を行い、教育課程の編成を支援します。 <p>② 地域社会との連携・協働した活動を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校・家庭・地域が一体となって、子どもたちを見守り、育成するため、各小・中学校の地域学校協働本部を活用し、地域と学校が相互にパートナーとして、連携・協働する地域学校協働活動を推進します。 <p>③ 学校運営協議会の運営を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 令和5年度より全小・中・高等学校に設置した学校運営協議会において、学校・保護者・地域が連携し、よりよい学校運営のための支援をします。
地域ぐるみで子どもを見守る仕組みづくり	14	<p>(1) 地域住民との協働による防犯・補導活動の推進 (38/45)</p> <p>① 街頭補導活動の定期的な実施と活動の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 青少年補導委員や中学校区青少年健全育成連絡協議会との連携のもと、街頭補導活動や防犯パトロールの実施回数を確保し、定期的実施します。各地区の活動について情報共有を行い、補導活動の充実を図ります。 ○ 青色回転灯を装着した公用車による補導活動を実施し、犯罪未然防止の一翼を担います。 <p>② 「子ども110番の家」の加入者を拡充させ、安全を守るシステムづくりを推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ホームページやパンフレットによるPRや出張登録会等を積極的に実施するとともに、学校と連携し、保護者や子どもたちに「子ども110番の家」を周知します。また、加入者へのアンケート調査や研修会の開催などを実施し、制度の充実を図ります。 	<p>青少年センター</p> <p>青少年センター</p>

政策 基本 方針	施策(◎は新規、○は継続)及び施策番号(□/45)	担当課
政策IV 安全で潤いのある学校環境・学習条件の整備	15 (1) 幼稚園・こども園の教育環境の整備 (39/45) ① 新たなこども園の設置と幼稚園の再編を図ります。 ○ 「習志野市こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画 第3期計画」に基づき、取り組みを進めます。 ② 幼稚園・こども園の施設補修を図ります。 ○ 老朽化等への対策及び適正な教育・保育環境を維持するため、施設の改修工事等を行います。	こども政策課 こども保育課 こども政策課
	(2) 小・中学校の教育環境の整備 (40/45) ① 学校施設の改築・長寿命化改修・大規模改修等を推進します。 ○ 「習志野市第2次学校施設再生計画」に基づき、校舎等の改築や長寿命化改修並びにそれに向けた設計に取り組みます。 ・大規模改修: 谷津南小学校(工事)、袖ヶ浦東小学校(工事) ・長寿命化改修: 向山小学校(工事)、屋敷小学校(工事)、第一中学校(工事)、藤崎小学校(設計)、実花小学校(設計) ・建替え: 大久保小学校(工事)、第二中学校(工事)、大久保東小学校(設計)、鷺沼小学校(設計)	教育給務課
	(3) 市立高等学校の教育環境の整備 (41/45) ① 習志野高校の教育環境の整備を推進します。 ○ 老朽化した施設の改修や点検結果に基づく対策など、学校施設の環境改善に努めます。	習志野高校
	(4) 学校関連施設の環境整備 (42/45) ① 給食センターのモニタリングの実施と適切なフィードバックを進めます。 ○ SPC構成企業と定期的な協議会を実施します。 ② 給食センターの日常業務の円滑化を進めます。 ○ SPC構成企業との情報共有化と連絡体制を確立します。 ③ 総合教育センターの再整備に向けた準備作業を進めます。 ◎ 次期公共建築物再生計画期間内の前倒しの実施を検討し、適切な時期に着手できるよう準備を進めます。	学校給食センター 学校教育課 学校給食センター 総合教育センター
16 社会教育施設の再編・整備	(1) 社会教育施設の整備 (43/45) ① 社会教育施設の改修・整備を推進します。 ○ 市民が社会教育施設を安全に使用することができるよう、適切な維持補修に努めます。 ○ 富士吉田青年の家では、第2次公共建築物再生計画に基づき、令和7年度から8年度に予定する長寿命化工事の設計委託を令和5年度から6年度に実施し、築75年まで施設を安全に継続使用できるよう努めます。	社会教育課 公民館・図書館 富士吉田青年の家

政策 基本方針	施策(◎は新規、○は継続)及び施策番号(□/45)	担当課
17 健康・体力を育むスポーツ施設の整備	<p>(1)「支える」スポーツの推進(施設の整備と活用)(44/45)</p> <p>① スポーツ環境の整備、安全性の維持を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校体育施設開放事業の充実に努めます。 ○ 老朽化対策など、利用者が施設を安全・快適に利用できるよう改修工事を実施します。 ○ ネーミングライツパートナーの導入を通じて財源を確保し、体育施設の良好な管理運営を行います。 	生涯スポーツ課
政策Ⅳ 教育行政の効率的・効果的な展開 教育環境・学習条件の整備	<p>18 (1)教育委員会事務局の活性化(45/45)</p> <p>① PDCAサイクルに基づく活動を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 国の第4期教育振興基本計画の研究に努め、習志野市基本構想をもとに令和8年度からの「習志野市教育振興基本計画」の策定に取り組みます。 ○ 「教育に関する事務の管理及び執行状況に関する点検及び評価(報告書)」の内容の精査・見直しを行い、その後の施策へ反映していくことで実効性のあるPDCAサイクルを確立します。 <p>② 広報活動の充実に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校教育だよりの内容充実、その他の情報発信の工夫に取り組みます。 ○ 学校教育を中心に、生涯学習部やこども保育課の活動も含め、幅広い情報の発信に取り組みます。 <p>③ 学校事務職員との連携を強化します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校事務職員との連携により、効率的かつ正確な事務を実施します。 <p>④ 先進的な施策の研究を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 客観的な根拠を重視し、中・長期的な視野に立った施策等について研究します。 ◎ 教育費の保護者負担について現状と課題を把握し、保護者の経済的負担軽減に努めます。 <p>⑤ 学校における働き方改革を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ ICTを活用した出退勤記録システムを活用し、教職員の勤務時間を客観的に把握します。 ◎ 校務支援システム及びICTを活用することにより事務処理の効率化を図ります。 ○ 教育委員会から学校へ依頼する調査等について精査、削減に努めます。 ○ 学校において教育課程の工夫による放課後時間の確保等により、「子どもと向き合う時間を確保できている教職員の割合」100%を目指します。 ○ 部活動において、地域移行を推進し、児童生徒と向き合う時間の確保と教職員の負担軽減を目指します。 	<p>教育総務課</p> <p>教育総務課</p> <p>学校教育課</p> <p>教育総務課 学校教育課</p> <p>教育総務課 学校教育課 指導課 総合教育センター</p>

令和5年 教育委員会第11回定例会

令和6年度 習志野市教育行政方針 (素案)について



令和5年11月22日(水)

習志野市教育行政方針とは

習志野市教育振興基本計画

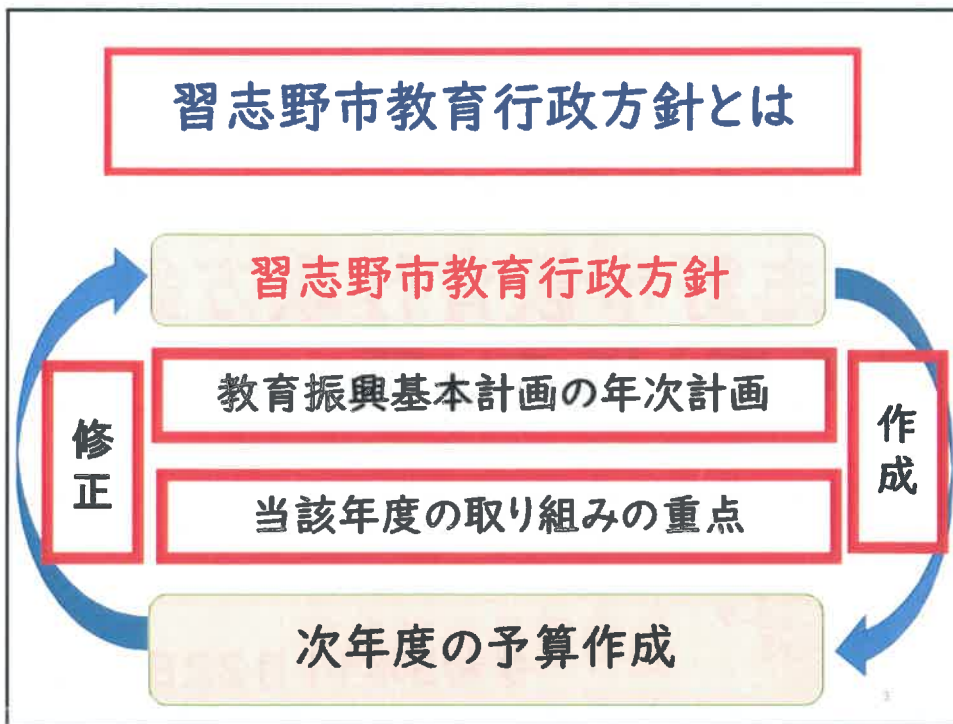
習志野市教育行政方針(Plan)

予算の作成
(Action)

PDCA
サイクル

事業の実施
(Do)

教育に関する事務の管理及び執行状況の
点検及び評価(Check)



令和6年度教育行政方針の特徴

『ポストコロナ期における新たな学びの在り方について』文科省

- ・ポストコロナ ニューノーマルへ
- ・多様な教育ニーズへの対応

Three photographs are shown below the text. The first shows a classroom with children sitting on the floor. The second shows a teacher and students at a table. The third shows a classroom with students at desks.

放課後子供教室 わくわく学びランド 教育DXの推進

令和6年度教育行政方針の特徴

【学校教育】 施策番号8(1)①生徒指導の機能(P.3)
施策番号9(2)①特別支援教育の充実(P.5)

- ・不登校児童生徒個々の状況に応じた具体的な指導・支援の迅速な組織対応
- ・一人一人に安心できる「居場所づくり」
- ・児童生徒一人一人の障がいの特性に応じた切れ目のない支援



フレンドあいあい



特別支援教育

令和6年度教育行政方針の特徴

【学校教育】 施策番号15(5)①特色ある学校づくり(P.9)

- ・日本語指導教室を核とする体系的な日本語指導と支援体制の充実



ていねいな日本語指導



6

令和6年度教育行政方針の特徴

【学校教育】

施策番号16(1)①学びに向かう力。人間性を
発揮させる教育の展開(P.9)

- ・児童生徒が自ら課題をもち学習できるよう
授業改善
- ・個に応じた学びの推進と児童生徒の基礎・
基本の定着



AIドリルに挑戦

令和6年度教育行政方針の特徴

【学校・家庭・地域社会の連携】 施策番号37(2)②地域社会との連携・協働
(P.17)

- ・地域と学校が、連携・協働する地域学校協
働活動の推進



踊りの指導



登校見守り



学習支援



郷土学習



環境整備

令和6年度教育行政方針の特徴

【生涯学習】 施策番号22(1)⑤子どもの読書活動推進(P.13)

・児童や保護者への効果的な情報発信、関係機関との連携等、子どもの読書活動の推進



出張お話し会



お話し会



セラピードッグとふれあい



工夫した紹介コーナー



令和6年度教育行政方針の特徴

【学校教育】 施策番号45(1)①PDCAサイクルに基づく活動推進(P.19)

・次期「習志野市教育振興基本計画」策定



ならしの学校音楽祭



小中音楽会

令和6年度教育行政方針の特徴



響くハーモニー



主体的な学び



体力向上



SDGsダンス

環境教育団体 earth FUNTRY!



交通安全教室



学区探検安全見守り

11

今後のスケジュールについて

11月22日	教育委員会定例会 協議
R6 1月10日～	予算内示後 修正・変更
2月14日	教育委員会定例会 来年度方針(最終案)提出
3月議会	当初予算 議案提案
4月上旬	学校、園等、各機関配付 教育委員会HP掲載

12

協議 第 2 号

令和6年度教育費当初予算案について

令和6年度予算編成にあたり、新規に取り組む事業等について、別紙のとおり協議する。

令和5年11月22日協議

習志野市教育委員会
教育長 小 熊 隆

令和6年度 習志野市教育行政方針(案)に基づいて具体的に取組む新規事業等

基本方針	施策及び施策番号(□/45)	担当課
1 生きる力の基礎を育む幼児教育の向上	<p>(1)社会の変化に対応した幼児教育の推進 (1/45)</p> <p>① 主体性を育む教育課程を編成します。</p> <p>② 幼児一人一人の発達と理解に基づいた教育活動を展開します。</p> <p>③ 体験を重視した教育活動を行います。</p> <p>④ 言葉による思いの伝え合いを重視した教育活動を行います。</p> <p>⑤ 幼稚園教員の資質向上を目指した研修を推進します。</p> <p style="text-align: right;">No.67 幼稚園運営保育費の一部 No.68 幼稚園教育推進事業</p> <p>(2)「健康な心と体」を育てる教育の推進 (2/45)</p> <p>① 健康な心と体を育む身体活動を推進します。</p> <p>② 自他を思いやり、命を大切に人権教育の充実を図ります。</p> <p>③ 自分の健康に対する意識をもたせる健康教育の充実を図ります。</p> <p>(3)幼児の安全・安心を守る教育の推進 (3/45)</p> <p>① 安全教育を推進します。</p> <p>② 安全管理を推進します。</p> <p>(4)特別支援教育の推進 (4/45)</p> <p>① 特別支援教育の更なる充実を図ります。</p> <p>② 関係機関との連携と研修体制の充実を図ります。</p> <p style="text-align: right;">No.67 幼稚園運営保育費の一部</p> <p>(5)幼児教育と小学校教育の円滑な接続に向けた取り組みの推進(5/45)</p> <p>① 幼児教育と小学校教育の円滑な接続に努めます。</p>	<p>こども保育課 こども保育課 こども保育課 こども保育課 こども保育課</p> <p>こども保育課 こども保育課 こども保育課</p> <p>こども保育課 こども保育課</p> <p>こども保育課 こども保育課</p> <p>こども保育課 こども保育課</p> <p>こども保育課 指導課</p>
2 子育て・子育て支援の充実	<p>(1)多様なニーズに対応した子育て支援の推進 (6/45)</p> <p>① 家庭・地域での子育て支援を推進します。</p> <p>② 預かり保育の内容の充実を図ります。</p> <p style="text-align: right;">No.67 幼稚園運営保育費の一部</p> <p>(2)家庭・地域との連携の強化 (7/45)</p> <p>① 地域に根ざした園づくりを推進します。</p>	<p>こども保育課 こども保育課</p> <p>こども保育課</p>
3 信頼を築く習志野教育の進展	<p>(1)いじめ・不登校の未然防止、解消に向けた取り組みの進展 (8/45)</p> <p>① 生徒指導の機能を生かした「わかる・できる授業」を推進します。</p> <p>② 計画的・組織的な対応ができる生徒指導体制の充実を図ります。</p> <p style="text-align: right;">No.13 指導課事務費の一部 No.28 教育相談事業 No.30 適応指導教室推進事業</p> <p>③ 習志野市いじめ防止基本方針に基づく施策を展開します。</p> <p style="text-align: right;">No.12 いじめ問題対策事業 No.28 教育相談事業</p> <p>(2)特別支援教育の一層の充実に向けた取り組みの進展 (9/45)</p> <p>① 特別支援教育の充実を図ります。</p> <p style="text-align: right;">No.19 特別支援教育推進事業の一部</p> <p>② 就学に係る校内教育支援委員会等の機能の充実を図ります。</p> <p style="text-align: right;">No.28 教育相談事業</p> <p>③ 発達障がいなどに対する支援を推進します。</p> <p style="text-align: right;">No.21 心理発達相談員配置事業 No.40 小学校教育指導事業の一部 No.54 中学校教育指導事業の一部</p> <p>④ 特別支援教育の理解啓発のための研修の充実を図ります。</p> <p style="text-align: right;">No.19 特別支援教育推進事業の一部</p> <p>⑤ 支援員の適切な配置に努めます。</p> <p style="text-align: right;">No.19 特別支援教育推進事業の一部</p>	<p>指導課 指導課</p> <p>総合教育センター 指導課</p> <p>総合教育センター 指導課</p> <p>総合教育センター 指導課</p> <p>指導課</p> <p>総合教育センター 指導課</p> <p>総合教育センター 指導課</p> <p>指導課</p> <p>指導課</p>

基本方針	施策及び施策番号(□/45)	担当課
3 信頼を築く習志野教育の進展	<p>(3) 教職員の資質・指導力の向上に向けた取り組みの進展 (10/45)</p> <p>① 教職経験に応じた研修や職務に応じた研修の充実を図ります。</p> <p style="text-align: center;">No.14 教育文化推進事業の一部 No.17 教育研修事業 No.27 総合教育センター調査研修事業</p> <p>② 教職現場の課題やニーズに対応した実践的な研修を推進します。</p> <p style="text-align: center;">No.27 総合教育センター調査研修事業 No.28 教育相談事業の一部 No.29 情報教育推進事業 No.40 小学校教育指導事業の一部 No.54 中学校教育指導事業の一部</p>	<p>総合教育センター</p> <p>指導課 学校教育課 総合教育センター 指導課</p>
4 子どもの生きる力を育む教育の充実	<p>(1) 確かな学力を保障する教育の推進 (11/45)</p> <p>① 個に応じた指導の充実を図ります。</p> <p style="text-align: center;">No.14 教育文化推進事業の一部 No.29 情報教育推進事業 No.32 校務用パソコン整備事業 No.41 小学校パソコン推進事業 No.55 中学校パソコン推進事業</p> <p>② 指導と評価の一体化を図ります。</p> <p>③ 児童生徒の学力の分析と指導方法の改善を図ります。</p> <p>④ 緊急時における学びの保障を図ります。</p> <p style="text-align: center;">No.29 情報教育推進事業 No.32 校務用パソコン整備事業の一部 No.41 小学校パソコン推進事業 No.55 中学校パソコン推進事業</p> <p>(2) 豊かな心を育む教育の一層の推進 (12/45)</p> <p>① 豊かな体験活動の充実を図ります。</p> <p style="text-align: center;">No.7 校外活動事業の一部 No.11 富士吉田自然体験学習推進事業 No.30 適応指導教室推進事業の一部 No.31 科学教育振興事業 No.67 幼稚園運営保育費の一部 No.102 少年自然の家管理運営費 No.103 鹿野山セカンドスクール事業</p> <p>② 学校、家庭、地域と連携した道徳教育の充実を図ります。</p> <p>③ 学校人権教育の充実を図ります。</p> <p>④ 豊かな情操を育てる芸術文化活動の推進を図ります。</p> <p style="text-align: center;">No.7 校外活動事業の一部 No.14 教育文化推進事業の一部 No.16 小中学校文化・スポーツ奨励費の一部 No.22 ならしの学校音楽祭事業 No.24 部活動支援事業の一部</p> <p>(3) 健やかな体を育む教育の推進 (13/45)</p> <p>① 学校と家庭・地域が連携した健康教育を推進します。</p> <p>② 体力・運動能力の向上を図ります。</p> <p style="text-align: center;">No.16 小中学校文化・スポーツ奨励費の一部 No.24 部活動支援事業</p> <p>③ 児童生徒・教職員の健康管理を進めます。</p> <p style="text-align: center;">No.108 児童・生徒・教職員健康管理費</p>	<p>指導課</p> <p>総合教育センター</p> <p>指導課 総合教育センター 指導課 総合教育センター</p> <p>学校教育課 指導課 こども保育課</p> <p>総合教育センター 鹿野山少年自然の家</p> <p>指導課 指導課 指導課 学校教育課</p> <p>学校教育課 指導課</p> <p>学校教育課</p>

基本方針	施策及び施策番号(□/45)	担当課
4 子どもの生きる力を育む教育の充実	<p>(4) 食育の充実と安全・安心な学校給食の実施 (14/45)</p> <p>① 食育の充実を図ります。</p> <p style="text-align: right;">No.121 給食センター管理事務費 No.124 単独校給食運営費</p> <p>② 地産地消を推進します。</p> <p style="text-align: right;">No.122 給食センター賄材料費 No.126 単独校給食賄材料費</p> <p>③ 安全な給食の提供を進めます。</p> <p style="text-align: right;">No.107 保健体育事務費の一部 No.121 給食センター管理事務費 No.122 給食センター賄材料費 No.123 給食センター施設整備・維持管理運営事業 No.125 単独校給食調理業務委託事業 No.126 単独校給食賄材料費</p> <p>④ 第3子以降の児童生徒の学校給食費を無償化することで、多子世帯の経済的負担軽減を図ります。</p> <p style="text-align: right;">No.110 市立小中学校学校給食費無償化事業</p> <p>(5) 特色ある学校づくりの進展 (15/45)</p> <p>① 特色ある学校づくりを推進します。</p> <p style="text-align: right;">No.14 教育文化推進事業の一部 No.20 特色ある学校づくり推進事業の一部</p> <p>② 地域の教育環境を生かした教材の開発を進めます。</p>	<p>学校教育課 学校給食センター</p> <p>学校教育課 学校給食センター</p> <p>学校教育課 学校給食センター</p> <p>学校教育課 学校給食センター</p> <p>指導課</p> <p>指導課</p>

基本方針	施策及び施策番号(□/45)	担当課
5 子どもを未来につながる教育の展開	<p>(1) 学びに向かう力、人間性を発揮させる教育の展開 (16/45)</p> <p>① 「主体的・対話的で深い学び」の実現を図ります。</p> <p style="text-align: right;">No.29 情報教育推進事業 No.32 校務用パソコン整備事業 No.40 小学校教育指導事業の一部 No.41 小学校パソコン推進事業 No.54 中学校教育指導事業の一部 No.55 中学校パソコン推進事業</p> <p>② 読書教育の充実を図ります。</p> <p style="text-align: right;">No.15 読書活動推進事業</p> <p>(2) 国際社会を生きる資質・能力を培う教育の展開 (17/45)</p> <p>① 個に応じた進路指導の充実を図ります。</p> <p>② キャリア教育の基礎的・汎用的能力の育成を図ります。</p> <p>③ 外国語教育・国際理解教育の充実を図ります。</p> <p style="text-align: right;">No.18 英語指導助手招請事業</p> <p>④ 平和教育・環境教育の充実を図ります。</p> <p>(3) 1人1台タブレット端末の利活用による高水準な教育の展開 (18/45)</p> <p>① 1人1台タブレット端末の効果的な活用を図ります。</p> <p style="text-align: right;">No.29 情報教育推進事業 No.32 校務用パソコン整備事業 No.40 小学校教育指導事業の一部 No.41 小学校パソコン推進事業 No.54 中学校教育指導事業の一部 No.55 中学校パソコン推進事業</p> <p>② 学校のデジタル化における1人1台タブレット端末の活用の充実を図ります。</p> <p style="text-align: right;">No.29 情報教育推進事業 No.32 校務用パソコン整備事業 No.41 小学校パソコン推進事業 No.55 中学校パソコン推進事業</p> <p>③ 1人1台タブレット端末を活用した指導力向上のための研修等の充実を図ります。</p> <p style="text-align: right;">No.29 情報教育推進事業 No.32 校務用パソコン整備事業の一部</p> <p>(4) 安全・安心を確保し、防災・減災の力を培う教育の展開 (19/45)</p> <p>① 安全管理を徹底します。</p> <p style="text-align: right;">No.42 小学校施設改善整備事業 No.56 中学校施設改善整備事業</p> <p>② 安全教育を推進します。</p>	<p>指導課 総合教育センター</p> <p>指導課</p> <p>指導課 指導課 指導課</p> <p>指導課</p> <p>総合教育センター 指導課</p> <p>総合教育センター</p> <p>総合教育センター</p> <p>学校教育課 教育総務課</p> <p>学校教育課</p>
6 魅力ある市立高校づくり	<p>(1) 多様な高校教育の一層の充実 (20/45)</p> <p>① 充実した学校生活を送るための取り組みを推進します。</p> <p style="text-align: right;">No.60 高等学校総務事務費の一部 No.61 部活動出場奨励費 No.62 高等学校管理運営費 No.64 高等学校教育振興費 No.65 高等学校振興備品特別整備事業</p> <p>② 魅力ある学校づくりへの取り組みを推進します。</p> <p style="text-align: right;">No.60 高等学校総務事務費の一部 No.61 部活動出場奨励費 No.63 スクールカウンセラー配置事業 No.64 高等学校教育振興費</p> <p>(2) 地域や社会に開かれた高校づくりの推進 (21/45)</p> <p>① 地域に開かれた学校づくりを推進します。</p> <p style="text-align: right;">No.60 高等学校総務事務費の一部</p> <p>② 地域との連携と交流を推進します。</p>	<p>習志野高校</p> <p>習志野高校</p> <p>習志野高校</p> <p>習志野高校</p> <p>習志野高校</p> <p>習志野高校</p>

基本方針	施策及び施策番号(□/45)	担当課
7 生涯学習推進のまち 習志野の推進	<p>(1) 学習機会の充実 (22/45)</p> <p>① 公民館講座の充実を図ります。 No.88 公民館講座費 No.89 公民館管理運営費</p> <p>② 図書館資料の充実を図ります。 No.92 図書館資料整備事業 No.93 電子図書館運営事業</p> <p>③ 公民館と図書館が連携した事業を実施します。 No.88 公民館講座費 No.106 生涯学習複合施設管理運営費</p> <p>④ 習志野市民カレッジの充実を図ります。 No.74 生涯学習推進事業の一部</p> <p>⑤ 子どもの読書活動を推進します。</p> <p>(2) 学習成果の活用 (23/45)</p> <p>① 学習成果を生かす場の提供を図ります。 No.89 公民館管理運営費</p> <p>② 地域における人材(コーディネーター)の育成を図ります。 No.74 生涯学習推進事業の一部 No.88 公民館講座費 No.106 生涯学習複合施設管理運営費</p> <p>(3) 社会教育指導者の確保と養成 (24/45)</p> <p>① 指導者の確保に努めます。 No.89 公民館管理運営費</p> <p>② 指導者の養成に努めます。 No.89 公民館管理運営費</p> <p>(4) 自主自立課題解決型社会の推進 (25/45)</p> <p>① 自主活動(サークル活動等)の場の提供を図ります。 No.89 公民館管理運営費 No.106 生涯学習複合施設管理運営費</p> <p>② 図書館機能の充実を図ります。 No.91 図書館管理運営事業 No.92 図書館資料整備事業 No.93 電子図書館運営事業</p>	<p>公民館</p> <p>図書館</p> <p>社会教育課</p> <p>公民館・図書館 社会教育課</p> <p>社会教育課 図書館・指導課 学校等</p> <p>社会教育課 公民館・図書館 社会教育課 公民館</p> <p>社会教育課 公民館 社会教育課 公民館</p> <p>社会教育課 公民館</p> <p>図書館</p>
8 芸術・文化活動の振 興	<p>(1) 芸術・文化活動の振興 (26/45)</p> <p>① 文化振興計画に基づいた事業の推進を図ります。 No.79 文化振興事務費の一部 No.75 習志野文化ホール助成費 No.84 習志野市芸術文化協会活動助成費</p> <p>② 市民参加行事の充実を図ります。 No.84 習志野市芸術文化協会活動助成費</p> <p>③ 質の高い芸術・文化の鑑賞機会の提供を図ります。 No.75 習志野文化ホール助成費 No.85 習志野文化ホール管理費</p>	<p>社会教育課</p> <p>社会教育課 公民館 社会教育課</p>
9 文化財の保存と活用	<p>(1) 文化財の保存 (27/45)</p> <p>① 文化財の収集・保存の充実を図ります。 No.77 文化財審議会費 No.78 市史編さん委員会費 No.79 文化振興事務費の一部 No.82 埋蔵文化財管理費 No.86 市史調査事務費</p> <p>② 開発に伴う埋蔵文化財調査の充実を図ります。 No.83 埋蔵文化財調査事業費</p> <p>(2) 文化財の活用 (28/45)</p> <p>① 旧大沢家住宅・旧鶴田家住宅の活用の充実を図ります。 No.80 旧大沢家住宅等維持管理費 No.81 旧鶴田家住宅維持管理費</p> <p>② 文化財の展示・普及を推進します。 No.79 文化振興事務費の一部 No.86 市史調査事務費</p>	<p>社会教育課</p> <p>社会教育課</p> <p>社会教育課</p> <p>社会教育課</p> <p>社会教育課</p>

基本方針	施策及び施策番号(□/45)	担当課
10 青少年健全育成の推進	<p>(1) 青少年育成団体の活動支援 (29/45)</p> <p>① 青少年育成団体連絡協議会の協力体制を推進します。</p> <p>② 各団体の自主事業に対する支援体制の強化を図ります。</p> <p style="text-align: right;">No.95 青少年健全育成事業</p> <p>(2) 家庭や地域の青少年教育力の向上 (30/45)</p> <p>① 情報の共有を促進し、関連機関との連携により、青少年の健全育成を推進します。</p> <p style="text-align: right;">No.101 青少年相談指導事業</p> <p>② インターネットトラブルの未然防止に向けて取り組みます。</p> <p style="text-align: right;">No.101 青少年相談指導事業</p> <p>(3) 青少年のための施設における活動の充実 (31/45)</p> <p>① 富士吉田青年の家における活動の充実を図ります。</p> <p style="text-align: right;">No.104 青年の家管理運営費</p> <p>(4) 子どもの居場所づくりの推進 (32/45)</p> <p>① 放課後等における子どもの安全・安心な居場所の整備を図ります。</p> <p style="text-align: right;">No.97 放課後子供教室事業</p> <p>② 地域で子どもを育てる環境づくりを推進します。</p> <p style="text-align: right;">No.73 社会教育施設等運営費 No.97 放課後子供教室事業</p>	<p>社会教育課 社会教育課</p> <p>青少年センター 青少年センター</p> <p>社会教育課 富士吉田青年の家</p> <p>社会教育課 社会教育課</p>
11 「する」「みる」「支える」スポーツの推進	<p>(1) 生涯にわたって親しむスポーツ活動の推進 (33/45)</p> <p>① 「する」スポーツを推進します。</p> <p style="text-align: right;">No.112 社会体育事務費 No.113 スポーツ推進委員活動事業 No.114 市民スポーツ指導員活動事業 No.115 学校体育施設開放事業 No.117 スポーツ活動奨励金交付事業 No.120 スポーツ施設予約システム運営事業</p> <p>② 「みる」スポーツを推進します。</p> <p style="text-align: right;">No.112 社会体育事務費</p> <p>③ 「支える」スポーツを推進します。</p> <p style="text-align: right;">No.110 社会体育事務費 No.111 スポーツ推進委員活動事業 No.114 市民スポーツ指導員活動事業 No.76 スポーツ振興協会運営費等補助事業 No.116 習志野市スポーツ協会活動費補助事業 No.118 体育施設管理運営費 No.120 スポーツ施設予約システム運営事業</p>	<p>生涯スポーツ課</p> <p>生涯スポーツ課</p> <p>生涯スポーツ課</p>
12 家庭教育力の向上	<p>(1) 家庭教育に関する学習機会の充実 (34/45)</p> <p>① 子どもの発達段階に応じた家庭教育支援の充実を図ります。</p> <p style="text-align: right;">No.88 公民館講座費 No.89 公民館管理運営費</p> <p>(2) 家庭教育相談の充実 (35/45)</p> <p>① 家庭と学校、他機関をつなぐコーディネーター的役割を推進します。</p> <p style="text-align: right;">No.28 教育相談事業 No.30 適応指導教室推進事業</p> <p>② 不登校児童生徒解消を推進します。</p> <p style="text-align: right;">No.28 教育相談事業 No.30 適応指導教室推進事業</p> <p>③ 児童虐待の未然防止、早期発見・解消に向けた迅速な対応を図ります。</p> <p>④ 一時保護等から学校に戻った児童生徒への組織的な対応を図ります。</p>	<p>公民館</p> <p>総合教育センター 総合教育センター</p> <p>指導課 指導課</p>

基本方針	施策及び施策番号(□/45)	担当課
13 地域に開かれた学校づくり	<p>(1) 積極的な情報公開と意見交換の充実 (36/45) ① 学校と家庭・地域相互の情報交換を推進します。 No.29 情報教育推進事業</p> <p>(2) 地域とともにある学校づくりの推進 (37/45) ① 社会に開かれた教育課程を推進します。 ② 地域社会との連携・協働した活動を推進します。 No.98 地域学校協働活動推進員事務費</p> <p>③ 学校運営協議会の運営を支援します。 No.20 特色ある学校づくり推進事業の一部 No.60 高等学校総務事務費の一部</p>	<p>総合教育センター</p> <p>指導課 社会教育課</p> <p>指導課 学校教育課 習志野高校</p>
14 地域ぐるみで子どもを見守る仕組みづくり	<p>(1) 地域住民との協働による防犯・補導活動の推進 (38/45) ① 街頭補導活動の定期的な実施と活動の充実を図ります。 No.101 青少年相談指導事業</p> <p>② 「子ども110番の家」の加入者を拡充させ、安全を守るシステムづくりを推進します。 No.100 青少年センター運営費</p>	<p>青少年センター</p> <p>青少年センター</p>
15 安全で潤いのある学校環境の整備	<p>(1) 幼稚園・こども園の教育環境の整備 (39/45) ① 新たなこども園の設置と幼稚園の再編を図ります。 ② 幼稚園・こども園の施設補修を図ります。 No.69 幼稚園施設管理事業 No.70 幼稚園空調整備事業</p> <p>(2) 小・中学校の教育環境の整備 (40/45) ① 学校施設の改築・長寿命化改修・大規模改修等を推進します。 No.44 大久保小学校校舎改築事業 No.45 大久保東小学校校舎改築事業 No.46 鷲沼小学校建設事業 No.47 小学校長寿命化改修事業 No.48 小学校大規模改造事業 No.58 第二中学校校舎改築事業 No.59 中学校長寿命化改修事業</p> <p>(3) 市立高等学校の教育環境の整備 (41/45) ① 習志野高校の教育環境の整備を推進します。 No.66 高等学校施設整備事業</p> <p>(4) 学校関連施設の環境整備 (42/45) ① 給食センターのモニタリングの実施と適切なフィードバックを進めます。 No.123 給食センター施設整備・維持管理運営事業</p> <p>② 給食センターの日常業務の円滑化を進めます。 No.123 給食センター施設整備・維持管理運営事業</p> <p>③ 総合教育センターの再整備に向けた準備作業を進めます。</p>	<p>こども政策課 こども保育課 こども政策課</p> <p>教育総務課</p> <p>習志野高校</p> <p>学校給食センター 学校教育課 学校給食センター 総合教育センター</p>
16 社会教育施設の再編・整備	<p>(1) 社会教育施設の整備 (43/45) ① 社会教育施設の改修・整備を推進します。 No.89 公民館管理運営費の一部 No.90 公民館施設整備事業 No.91 図書館管理運営事業の一部 No.104 青年の家管理運営費の一部の一部 No.105 青年の家長長寿命化改修事業</p>	<p>社会教育課</p> <p>公民館・図書館</p> <p>富士吉田青年の家</p>

基本方針	施策及び施策番号(□/45)	担当課
17 健康・体力を育むスポーツ施設の整備	(1)「支える」スポーツの推進(施設の整備と活用) (44/45) ① スポーツ環境の整備、安全性の維持を図ります。 No.115 学校体育施設開放事業 No.118 体育施設管理運営費 No.119 体育施設整備事業	生涯スポーツ課
18 教育行政の効率的・効果的な展開	(1)教育委員会事務局の活性化 (45/45) ① PDCAサイクルに基づく活動を推進します。 No.3 教育委員会事務局費の一部 ② 広報活動の充実を図ります。 ③ 学校事務職員との連携を強化します。 ④ 先進的な施策の研究を進めます。 No.34 小学校運営費の一部 No.49 中学校運営費の一部 ⑤ 学校における働き方改革を推進します。 No.24 部活動支援事業 No.29 情報教育推進事業 No.32 校務用パソコン整備事業 No.62 高等学校管理運営費	教育総務課 教育総務課 学校教育課 教育総務課 教育総務課 学校教育課 指導課 総合教育センター

令和6年度教育費予算(案)の概要(歳出)

(単位:千円)

NO.	款項目 事業番号	事業名	令和6年度	令和5年度	差引	所属名	全体事業概要
			申入れ(要求)額	予算額	(R6-R5)年度		
1	10010101	教育委員会費	4,389	3,496	893	教育総務課	教育委員会会議定例会年12回、教育委員会顕彰式、その他教育委員会運営に伴う事業。 【見直し】市政功労者表彰の推薦基準見直しに合わせて、教育委員会顕彰の推薦基準見直しを行う。(+944千円)
2	10010202	通学区域審議会費	88	88	0	教育総務課	通学区域審議会に係る委員報酬費。 ※教育委員会の諮問に基づき、通学区域の適正なあり方等について審議する。
3	10010203	教育委員会事務局費	4,188	4,553	△ 365	教育総務課	教育委員会事務局の運営に伴う経費、教育総務課事務費、教育長交際費等。
4	10010204	教育文化振興基金事業	1,546	1,506	40	教育総務課	教育文化振興基金条例に基づき、教育活動及び市民の文化活動を奨励し振興を図る。
5	10010205	青少年音楽振興基金事業	617	562	55	教育総務課	青少年音楽振興基金条例に基づき、青少年の音楽活動を奨励し振興を図る。
6	10010206	学校教育課事務費	4,060	4,055	5	学校教育課	学校教育課に係る消耗品費(用紙代等)、印刷製本費(封筒等)等の事務費及び各学校に配布する定期刊行物、各種協議会の負担金。
7	10010207	校外活動事業	16,867	9,626	7,241	学校教育課	市立小・中学校の校外活動を推進するための、市内施設見学等におけるバスの委託及び中学校の合唱コンクール等の会場使用料。 習志野文化ホールが使用できないことに伴い、小中音楽会は他市の会場を使用するためのバス委託料及び台数の増加、中学校の合唱コンクール及び部活動行事は他市のホールを使用するための会場使用料を計上。 ※バスの配車台数は、116台を予定(令和5年度は76台)。 【新規】市内陸上大会における会場校への移動のためのバス配車(755千円) 【拡充】小中音楽会 1日開催(小6)→2日開催(小5・6)に伴うバス配車台数の増。(令和6年度限り)(+6,532千円)
8	10010208	育英資金事業	3,683	2,376	1,307	学校教育課	学業成績が優秀な者に対し、修学に必要な資金を毎月育英資金として給与する。 【拡充】対象予定人数:高校生20人→31人。(+1,307千円)
9	10010209	入学準備金貸付事業	1,231	2,065	△ 834	学校教育課	高等学校、大学等に入学を希望する者の保護者で入学準備金の調達が困難な者に対してあつせんした入学準備金の融資について、利子を補給する。 令和3年度をもって新規の申請を終了したため、預託金及び融資決定者への利子補給のみになる。
10	10010210	入学資金給付事業	1,150	2,200	△ 1,050	学校教育課	中学校3年生を子に持つ経済的に困窮する保護者に対し、高等学校等入学に係る費用の一部を給付することで支援を行う。 ※給付見込人数:100人→50人
11	10010211	富士吉田自然体験学習推進事業	2,162	3,659	△ 1,497	学校教育課	2泊3日で実施する、市立中学校2年生の富士吉田自然体験学習(コース別学習)及びホワイトスクール(冬季スキー)における2日目の委託バスの配車を行う。 ※1泊2日での実施が増加したことにより減額。バスの配車台数は、17台を予定(令和5年度は41台)。
12	10010212	いじめ問題対策事業	1,031	1,032	△ 1	指導課	いじめ防止等に対応するための組織「習志野市いじめ問題対策連絡協議会」「習志野市いじめ問題対策委員会」に関係機関や関係団体の人材を招聘し、関係者が連携して本市のいじめ問題に対応する。いじめ基本方針に基づく施策を推進する。法務相談や、教員に対する研修、児童・生徒に対する出張授業の経費。
13	10010213	指導課事務費	503	510	△ 7	指導課	指導課に係る事務費、教育相談員出張旅費、社会科副読本作成にかかる経費。 【拡充】教育相談員2名増員の要望に伴う旅費(3千円)
14	10010214	教育文化推進事業	6,582	4,017	2,565	指導課	言語・文化指導者謝礼、習志野市文化連盟事業、小・中学校音楽鑑賞教室、日本語指導教室の経費。 【見直し】「ならしのこども美術館」の一部デジタル化による作成部数の減。(前回作成時のR3より▲275千円)
15	10010215	読書活動推進事業	29,666	2,675	26,991	指導課	平成31年制定の「習志野市子どもの読書活動推進計画」の「基本方針Ⅱ地域や学校等における読書環境の充実」等を踏まえ、学校における読書環境の充実のための学校司書の配置への必要経費等。習志野市…学校数23校、学校司書12名配置 【見直し】図書購入に係る費用をNo.34小学校運営費、No.49中学校運営費より移管(+22,929千円)
16	10010216	小中学校文化・スポーツ奨励費	13,000	7,500	5,500	指導課	学校教育活動における、文化又はスポーツ活動に係る全国大会及び関東大会等に千葉県代表として出場する場合に、全国大会及び関東大会奨励金を交付し、文化・スポーツ活動の推進を図る。 【拡充】全国大会・関東大会奨励金経費不足分(+5,500千円)
17	10010217	教育研修事業	684	685	△ 1	指導課	教職員を対象とした各種研修会を開催するための経費等。習志野市教育研究会部会資料印刷製本費。
18	10010218	英語指導助手招請事業	71,749	71,867	△ 118	指導課	小・中学校に英語指導助手の招請、配置をするための経費。 中学校の英語教育及び言語・文化等国際理解教育の推進のために姉妹都市(タスカルーサ市)からの英語指導助手を計画的に配置するとともに、令和2年度から始まった小学3年生からの外国語活動の授業及び小学校5・6年生の教科化に伴い、全小中学校の外国語活動・外国語の授業に英語指導助手を配置し、該当学年全ての子ども達に英語指導助手とともに英語を学ぶ環境を整える。併せて、令和3年度に中学校学習指導要領が全面実施されたことに伴い、中学校への英語指導助手の増員を図り、指導と評価の一体化に努める。 ※直接雇用3名、派遣委託は15名の18名体制

令和6年度教育費予算(案)の概要(歳出)

(単位:千円)

NO.	款項目 事業番号	事業名	令和6年度	令和5年度	差引	所属名	全体事業概要
			申入れ(要求)額	予算額	(R6-R5)年度		
19	10010219	特別支援教育推進事業	4,676	3,998	678	指導課	特別支援学級・通級指導教室の充実を図るとともに、適切な就学指導をすすめ、特別支援教育を推進する。 特別支援学級担当者、通常学級担任、特別支援教育コーディネーターに対する研修の充実を図る。 障がいのある児童生徒及び周りの児童生徒の安全確保や学校生活支援、学習上のサポートをする支援員制度の充実を図る。 【新規】知能検査・発達検査用備品(647千円) 【拡充】教育支援委員会会議回数(6回→8回)の増(+127千円)
20	10010220	特色ある学校づくり推進事業	7,398	7,518	△ 120	指導課	特色ある学校づくりを目指して、各学校における自主研究等を推進するための経費。 また、学校運営協議会を、小・中学校全23校に設置し、運営するための経費。
21	10010221	心理発達相談員配置事業	2,400	2,400	0	指導課	特別な支援を必要とする児童生徒の発達支援に対応するため、特別支援担当指導主事とともに各学校を巡回し、教職員・保護者からの相談や児童・生徒の観察により、発達の状況等を把握し、必要に応じて、相談・支援・指導を行う。 20,000円×120日=2,400,000円
22	10010222	ならしの学校音楽祭事業	1,145	1,196	△ 51	指導課	「音楽のまち習志野」にふさわしい行事として、その年度に優れた音楽活動を行った習志野市立学校及び管楽器講座受講児童・生徒による「フェスティバルバンド」合同の演奏会を行う。
23	10010225	市制施行70周年記念事業 (子ども議会)	289	0	289	教育総務課	習志野市制施行70周年記念事業として実施する「子ども議会」開催に要する経費。 【新規】子ども議会参加者への記念品。(289千円)
24	10010226	部活動支援事業	8,157	2,619	5,538	指導課	専門的な指導力を備えた指導者を必要とする中学校に対して、地域の指導者を派遣することにより、生徒にスポーツや文化の楽しさ・爽快感・達成感等を体験する機会を豊かにし、生涯にわたるスポーツや文化に親しむ基礎を培うとともに、休日における部活動の段階的な地域移行を進める。 【新規】市内の吹奏楽部・管弦楽部が合同で活動する体制を整備する。(1,437千円) 【新規】市内の陸上部が合同で活動する体制を整備する。(3,754千円) 【拡充】令和5年度に検証事業として実施した第一中学校、第二中学校、第七中学校に加え、新たに第三中学校剣道部、第四中学校柔道部に地域部活動指導員を配置する。(1,452千円)
25	10010227	性暴力対策事業	140	0	140	学校教育課	市内市立小中学校で性暴力等事案が発生した場合、千葉県教育委員会より第三者調査チームが派遣されることになったことに伴い、習志野高校においても同様の体制を確保する。 【新規】弁護士・臨床心理士依頼料(140千円)
26	10010302	総合教育センター管理運営費	16,490	21,688	△ 5,198	総合教育センター	総合教育センターの運営・維持管理に伴う経費及び事務費等。
27	10010303	総合教育センター調査研修事業	1,153	253	900	総合教育センター	本市の教育課題解明に向けて調査・研究を行うとともに、教職員の資質や指導力を高めるための研修を実施する。 【新規】1～5年目の成長期である教職員を対象に、教育技術研修を実施する。(900千円)
28	10010304	教育相談事業	3,328	2,810	518	総合教育センター	いじめ・不登校・特別支援教育等に関する相談を、学校や関係諸機関と連携して行う。併せて、教育相談関係の研修の充実を図る。
29	10010305	情報教育推進事業	60,658	64,315	△ 3,657	総合教育センター	総合教育センターのICT環境を整え、教職員対象の指導力向上のための研修の充実を図る。また、学校のネットワークや各ソフトの調整点検を行う。小中学校での1人1台タブレット端末を有効活用するための支援を図る。 【新規】各学校において作成しているお便り等に使用するため、小中学校デジタル素材集を導入する。(196千円) 【見直し】新校務支援システムと連携できる連絡メールソフトを活用することにより、各家庭への連絡メールサービスである「さくら連絡網」から移行する。(▲1,554千円)
30	10010306	適応指導教室推進事業	490	460	30	総合教育センター	不登校児童生徒の居場所づくりと社会的自立や学校復帰を目指した、学習支援や様々な体験活動等のできる適応指導教室を運営する。 併せて、適応指導教室運営のための職員研修を実施する。 【拡充】不登校支援事業を充実させるため、専門的且つ実践的な講師をコーディネーターとして招聘し、パネルディスカッションを実施する。(30千円)
31	10010307	科学教育振興事業	716	716	0	総合教育センター	科学的分野を中心に様々な体験学習の場「わくわく学びランド」を実施し、学びに対する児童生徒の興味関心を育てていく。
32	10010308	校務用パソコン整備事業	100,629	211,058	△ 110,429	総合教育センター	校務用パソコンを整備することにより、校務の情報化を図るとともに、校務支援システムの再構築により、業務の効率化を図る。 【新規】高校の定期試験採点業務の負担軽減のため、デジタル採点システムを導入する。併せて、中学校への導入に向けた準備を進める。(3,321千円)
33	10010309	総合教育センター施設整備事業	6,792	0	6,792	総合教育センター	総合教育センター施設整備に係る経費。令和6年度は研修室エアコン設備工事を実施。
34	10020102	小学校運営費	408,117	439,802	△ 31,685	教育総務課	小学校16校の学校運営費。 ※R6.5.1見込:学級数:349学級、児童数:8,933人 (R5.5.1現在:学級数:348学級、児童数:9,060人) 【見直し】図書購入に係る費用をNo.15読書活動推進事業へ移管。(▲14,243千円) 【新規】保護者が購入している学習教材のうち、共用が可能なものについて公費で購入することで、保護者の学習教材に係る経済的負担を軽減する。(800千円)
35	10020103	小学校施設管理事業	75,403	62,537	12,866	教育総務課	学校施設の維持管理に必要な法定事項業務委託料、修繕料などの経費。

令和6年度教育費予算(案)の概要(歳出)

(単位:千円)

NO.	款項目 事業番号	事業名	令和6年度	令和5年度	差引	所属名	全体事業概要
			申入れ(要求)額	予算額	(R6-R5)年度		
36	10020104	小学校空調整備事業	344,223	108,899	235,324	教育総務課	市立小学校の全学級に賃貸借契約により空調を設置する。 【債務負担行為】平成30年度～令和14年度 賃貸借期間:令和元年7月～令和14年6月(156ヶ月) 対象校・設置室数:15校・303学級 【新規】大久保小学校、屋敷小学校からリース空調機を未設置校の特別教室へ移設する。(232,993千円)
37	10020105	小学校備品特別整備事業	4,649	1,918	2,731	教育総務課	学校の配当予算枠では対応できない高額な備品について、必要性を考慮し、整備する。 ・教材備品 1,517千円 ・管理備品 3,132千円
38	10020106	バス通学児童支援事業	62,835	53,411	9,424	教育総務課	令和12年3月31日までの間、通学区域の暫定措置として、谷津小学校から谷津南小学校に通学指定校が変更となる児童のバス乗車運賃を助成する。併せて、委託によりバス車内及び乗降車時の安全・安心のため、人員を13名配置する。
39	10020201	要保護・準要保護児童援助費及び特別支援教育就学奨励費	51,141	51,280	△ 139	学校教育課	経済的な事由により、就学困難な児童に対し、学用品費等の扶助を行う。 要保護受給児童数 令和5年度:50人⇒令和6年度:39人 準要保護受給児童数 令和5年度:442人⇒令和6年度:439人 特別支援教育就学奨励費受給児童数 令和5年度:190人⇒令和6年度:181人 新入学学用品費対象児童数 令和5年度:71人⇒令和6年度:70人
40	10020202	小学校教育指導事業	114,465	1,201	113,264	指導課	教職員が授業で必要とする教科書・指導書・教材にかかる経費及び学習者用デジタル教科書・教材の段階的導入経費。令和6年度は4年に一度の小学校教科書改訂の年であるため、増額している。 【拡充】教員用教科書・指導書(+102,257千円) 【拡充】通常学級用デジタル教科書(算数)(+11,348千円)
41	10020203	小学校パソコン推進事業	115,037	123,516	△ 8,479	総合教育センター	タブレット端末等を整備し、安定稼働をさせることにより、授業等でより効果的に活用し、情報活用能力を身につけることや、「わかる授業」の実現を目指す。
42	10020301	小学校施設改善整備事業	143,237	77,727	65,510	教育総務課	学校施設の維持保全を図るため、学校要望等による改修の他、法令に基づく指摘事項の改修工事を中心に老朽化に伴う設備維持補修工事を行う。 【新規】小学校への防犯カメラ設置に向けた設計を実施する。(7,614千円) 【新規】小学校給食調理室への空調機設置に向けた設計を実施する。(4,769千円)
43	10020302	谷津小学校児童増加対応事業	58,767	58,767	0	教育総務課	JR津田沼駅南口土地区画整理事業の進展に伴う谷津・奏の杜地域における児童増加対応として、平成28年度に一時校舎を建設完了し、現在、賃貸借契約にて使用を行っている。 【支払計画】 計画金額(本体価格) :534,240,000円(税抜) 平成28年度 :4,808,160円(1ヶ月分) 平成29年度～令和8年度:580,095,600円(119ヵ月分) 総支払額 :584,903,760円 【令和6年度】58,766,400円
44	10020303	大久保小学校校舎改築事業	1,675,967	1,884,432	△ 208,465	教育総務課	習志野市第2次学校施設再生計画に基づき、施設の老朽化対策として、大久保小学校の全面改築(建替え)のための全面改築(建替え)工事に取り組む。 【継続費】全面改築(建替え)工事及び工事監理委託 4,813,710千円(令和4年度～令和8年度(5ヵ年)) 令和4年度 211,595千円 令和5年度 1,877,114千円 令和6年度 1,534,973千円 令和7年度 998,737千円 令和8年度 191,291千円
45	10020304	大久保東小学校校舎改築事業	106,193	61,945	44,248	教育総務課	習志野市第2次学校施設再生計画に基づき、施設の老朽化対策として、大久保東小学校の全面改築工事のための基本設計・実施設計策定に取り組む。 【継続費】245,817千円(令和5年度～令和7年度(3ヵ年)) 設計業務委託 令和5年度 61,945千円 令和6年度 106,193千円 令和7年度 77,679千円
46	10020305	鷺沼小学校建設事業	113,897	21,934	91,963	教育総務課	鷺沼特定土地区画整理事業のまちびらきに係る、鷺沼小学校建設工事の実施に伴い、基本設計・実施設計業務委託を実施する。 【継続費】412,379千円(令和6年度～令和8年度(3ヵ年)) 令和6年度 101,214千円 令和7年度 202,437千円 令和8年度 108,728千円

令和6年度教育費予算(案)の概要(歳出)

(単位:千円)

NO.	款項目 事業番号	事業名	令和6年度	令和5年度	差引	所属名	全体事業概要
			申入れ(要求)額	予算額	(R6-R5)年度		
47	10020306	小学校長寿命化改修事業	1,877,013	940,921	936,092	教育総務課	習志野市第2次学校施設再生計画に基づき、老朽化した学校施設の長寿命化を実施する。令和6年度は向山小学校及び屋敷小学校長寿命化改修工事、藤崎小学校及び実花小学校の設計に取り組む。 ・向山小学校 [継続費]1,382,359千円(令和4年度～令和6年度(3カ年)) 長寿命化改修工事及び工事監理業務委託 令和4年度 177,188千円 令和5年度 676,643千円 令和6年度 528,528千円 ・屋敷小学校 [継続費]2,044,639千円(令和5年度～令和7年度(3カ年)) 長寿命化改修工事及び工事監理業務委託 令和5年度 205,901千円 令和6年度 1,073,330千円 令和7年度 765,408千円 ・藤崎小学校 [継続費]71,852千円(令和6年度～令和8年度(3カ年)) 設計業務委託 令和6年度 17,244千円 令和7年度 25,866千円 令和8年度 28,742千円 ・実花小学校 [継続費]76,439千円(令和6年度～令和8年度(3カ年)) 設計業務委託 令和6年度 18,345千円 令和7年度 27,518千円 令和8年度 30,576千円
48	10020308	小学校大規模改造事業	393,585	11,033	382,552	教育総務課	習志野市第2次学校施設再生計画に基づき、老朽化した学校施設の大規模改修を実施する。令和6年度は谷津南小学校及び袖ヶ浦東小学校の工事を行う。
49	10030102	中学校運営費	223,811	239,921	△ 16,110	教育総務課	中学校7校の学校運営費。 ※R6.5.1見込:学級数:137学級、生徒数:4,047人 (R5.5.1現在:学級数:143学級、生徒数:4,066人) 【見直し】図書購入に係る費用をNo.15読書活動推進事業へ移管。(▲8,686千円) 【新規】保護者が購入している学習教材及び一部の学校徴収金について公費で負担することで、保護者の経済的負担を軽減する。(2,903千円)
50	10030103	中学校施設管理事業	33,060	24,238	8,822	教育総務課	学校施設の維持管理に必要な法定事項業務委託料、修繕料などの経費。
51	10030104	中学校空調整備事業	406,113	55,946	350,167	教育総務課	市立中学校の全学級に賃貸借契約により空調を設置する。 [債務負担行為]平成30年度～令和14年度 賃貸借期間:令和元年7月～令和14年6月(156ヶ月) 対象校・設置室数:7校・149学級 【新規】第一中学校、第二中学校からリース空調機を未設置校の特別教室に移設する。(350,167千円)
52	10030105	中学校備品特別整備事業	5,538	1,490	4,048	教育総務課	学校の配当予算枠では対応できない高額な備品について、必要性を考慮し、整備する。 ・教材備品 2,462千円 ・管理備品 3,076千円
53	10030201	要保護・準要保護生徒援助費及び特別支援教育就学奨励費	53,189	55,567	△ 2,378	学校教育課	経済的な事由により、就学困難な生徒に対し、学用品費等の扶助を行う。 要保護受給児童数 令和5年度:44人⇒令和6年度:38人 準要保護受給児童数 令和5年度:295人⇒令和6年度:281人 特別支援教育就学奨励費受給児童数 令和5年度:86人⇒令和6年度:81人 新入学学用品費対象児童数 令和5年度:111人⇒令和6年度:106人
54	10030202	中学校教育指導事業	10,030	905	9,125	指導課	教職員が授業で必要とする教科書・指導書・教材にかかる経費及び学習者用デジタル教科書・教材の段階的導入経費。 【拡充】通常学級用デジタル教科書(数学)(+9,139千円)
55	10030203	中学校パソコン推進事業	54,657	37,901	16,756	総合教育センター	タブレット端末等を整備し、安定稼働をさせることにより、授業等でより効果的に活用し、情報活用能力を身につけることや、「わかる授業」の実現を目指す。
56	10030301	中学校施設改善整備事業	192,701	49,381	143,320	教育総務課	学校施設の維持保全を図るため、学校要望等による改修の他、法令に基づく指摘事項の改修工事を中心に老朽化に伴う設備維持補修工事を行う。 【新規】中学校への防犯カメラ設置に向けた設計を実施する。(4,230千円) 【新規】第五中学校への外付けエレベーター設置に向けた設計を実施する。(9,438千円) 【新規】中学校給食調理室への空調機設置に向けた設計を実施する。(1,590千円)
57	10030302	第一中学校生徒増加対応事業	81,484	85,138	△ 3,654	教育総務課	JR津田沼駅南口特定土地区画整理事業の進展に伴う谷津・奏の杜地域における児童・生徒増加対応として、本校舎と一時校舎の併用を行う。 [債務負担行為] 令和5年度:61,112,700円(9ヶ月分) 令和6年度～令和14年度:733,352,400円(108ヶ月分) 総支払額:794,465,100円 令和6年度 81,483,600円 令和6年度～令和14年度(各年度) 81,483,600円

令和6年度教育費予算(案)の概要(歳出)

(単位:千円)

NO.	款項目 事業番号	事業名	令和6年度	令和5年度	差引	所属名	全体事業概要
			申入れ(要求)額	予算額	(R6-R5)年度		
58	10030303	第二中学校校舎改築事業	2,290,877	1,521,503	769,374	教育総務課	習志野市第2次学校施設再生計画に基づき、老朽化した第二中学校の改築を実施するため、設計及び工事を実施する。 ・校舎改築工事及び工事監理委託 [継続費]4,545,719千円(令和4年度～令和7年度(4ヵ年)) 令和4年度 324,535千円 令和5年度 1,521,503千円 令和6年度 2,141,050千円 令和7年度 558,631千円
59	10030304	中学校長寿命化改修事業	1,954,773	379,068	1,575,705	教育総務課	習志野市第2次学校施設再生計画に基づき老朽化した学校施設の長寿命化を実施する。令和6年度は第一中学校長寿命化改修工事を行う。 ・長寿命化改修工事及び工事監理業務委託 [継続費]2,237,523千円(令和5年度～令和6年度(2ヵ年)) 令和5年度 325,120千円 令和6年度 1,912,403千円
60	10040102	高等学校総務事務費	9,426	9,425	1	習志野高校	関係機関等との連携や教職員の専門性の向上を図るとともに校外生徒指導の充実を図る。
61	10040103	部活動出場奨励費	7,523	4,500	3,023	習志野高校	県代表として全国及び関東大会に出場する部活動に対し、大会参加費や出場に要する旅費を支給する。 【拡充】全国大会・関東大会奨励金経常的経費不足分(+3,023千円)
62	10040201	高等学校管理運営費	108,693	123,537	△ 14,844	習志野高校	習志野高校の施設・設備の管理及び運営に関する経費。 ※R6.5.1現在見込 全日制;学級数:24学級、生徒数:953人 【参考】R5.5.1現在 全日制;学級数:24学級、生徒数:947人 【新規】高校の定期試験採点業務の負担軽減及び全公立高校における令和6年度入学者選抜からのマークシート及びデジタル採点に対応するための経費。(1,399千円) 【新規】令和7年度入学者選抜からインターネット出願等システムを導入する。(1,030千円)
63	10040202	スクールカウンセラー配置事業	2,024	2,024	0	習志野高校	学校の教育相談活動全般を支援するために、スクールカウンセラーを1名配置する。
64	10040301	高等学校教育振興費	40,908	25,493	15,415	習志野高校	習志野高校の教育振興に関する経費。教育用コンピュータ賃借料、教材消耗品、図書購入費等。 【新規】生徒1人1台のタブレット端末を整備する。(15,225千円) 【新規】魅力ある学校づくりの観点から、生徒の学校活動、部活動、進路情報、相談窓口等の環境づくりを行う。(160千円)
65	10040302	高等学校振興備品特別整備事業	902	660	242	習志野高校	授業で使用する理科教育に必要な備品購入費。 令和6年度は臨時的経費として、備品購入費(理科システム戸棚、電子天秤)535千円を含む。
66	10040401	高等学校施設整備事業	194,437	29,325	165,112	習志野高校	施設の老朽化等への対応を行い、生徒の安全を確保するとともに、教育環境の改善を図る。 【新規】第二グラウンド照明LED化等の工事を行う。(171,835千円)
67	10050102	幼稚園運営保育費	18,335	23,377	△ 5,042	こども保育課	市立幼稚園5園に対する運営保育費。 ※R6.5.1現在見込:学級数:12学級、園児数:204人(R5.5.1現在:学級数13学級、園児数:137人) 園外活動バス運行委託は、令和6年度に新設する園外活動事業(3款)に統合。 同年代の公立保育所、こども園の児童と乗り合いの上、共同で実施。(5歳児:鹿野山、4歳児:千葉市動物公園)
68	10050103	幼稚園教育推進事業	839	1,039	△ 200	こども保育課	幼稚園教職員が各種研修会等に参加し、資質の向上を図る。
69	10050104	幼稚園施設管理事業	65,300	14,880	50,420	こども政策課	幼稚園園舎等の施設について、維持管理に係る各種点検業務委託、修繕工事等を行う。 令和6年度は、谷津幼稚園屋上防水改修工事 32,637千円、谷津幼稚園外壁等改修工事 19,470千円を計上。
70	10050105	幼稚園空調整備事業	5,129	7,460	△ 2,331	こども政策課	市立幼稚園3園に賃貸借契約により設置した空調設備を継続的に運用する。 [債務負担行為]平成30年度～令和14年度 賃貸借期間:令和元年7月～令和14年6月(156ヶ月) 対象園・設置室数:3園・11室
71	10060102	社会教育委員費	291	301	△ 10	社会教育課	社会教育全般に関する計画の立案等に対し、審査、助言をいただく、社会教育委員の報酬・報償等の諸経費。 令和6年度は会議を3回開催予定。
72	10060103	社会教育総務事務費	857	822	35	社会教育課	社会教育行政に係る総務的経費。
73	10060104	社会教育施設等運営費	4,590	4,589	1	社会教育課	秋津とんぼスペース等及びコミュニティルーム(秋津小)の管理運営にかかる諸経費。
74	10060105	生涯学習推進事業	1,374	1,374	0	社会教育課	市全体で取り組む生涯学習活動を推進し、市民カレッジの実施を通じて生涯学習のまちづくりを目指す。 PTA連絡協議会に対して補助を行うことにより、生涯学習の推進を図る。

令和6年度教育費予算(案)の概要(歳出)

(単位:千円)

NO.	款項目 事業番号	事業名	令和6年度	令和5年度	差引	所属名	全体事業概要
			申入れ(要求)額	予算額	(R6-R5)年度		
75	10060106	習志野文化ホール助成費	調整中	24,457	-	社会教育課	公益財団法人習志野文化ホールへの助成。
76	10060107	スポーツ振興協会運営費等 補助事業	調整中	62,601	-	生涯スポーツ課	市民の体力向上とスポーツ振興を図るための事業を実施する(公財)習志野市スポーツ振興協会に対して人件費の補助を行う。
77	10060201	文化財審議会費	84	84	0	社会教育課	文化財の保存・活用・調査等に係る事項に関して審議する文化財審議会委員の報酬及び旅費。
78	10060202	市史編さん委員会費	35	35	0	社会教育課	市史編さん事業に係る事項に関して調査審議する市史編さん委員会委員の報酬及び旅費。
79	10060203	文化振興事務費	3,005	542	2,463	社会教育課	文化振興事務等に係る一般事務経費。 【新規】「習志野市文化振興計画」、「習志野市スポーツ推進計画」の令和8年度～令和13年度版を策定するため、市民意識調査を実施する。(645千円) 【新規】市制施行70周年記念事業として「音楽のまち習志野誰でもピアノ演奏会」を実施する。(130千円) 【新規】習志野文化ホールのピアノを市内に運搬する費用。(165千円) 【新規】市民が文化財等をインターネット上でVR鑑賞できるデジタルミュージアムを構築する。(559千円)
80	10060204	旧大沢家住宅等維持管理費	19,301	14,907	4,394	社会教育課	千葉県指定有形文化財「旧大沢家住宅」及び旧木曾王滝森林鉄道車両の維持管理経費。 令和6年度は、旧大沢家住宅茅葺屋根改修工事(2年目)(15,838千円)に係る経費を計上。
81	10060205	旧鴛田家住宅維持管理費	10,055	8,455	1,600	社会教育課	千葉県指定有形文化財「旧鴛田家住宅」の維持管理経費。 令和6年度は、旧鴛田家住宅消防ポンプ修繕工事(1,980千円)に係る経費を計上。
82	10060206	埋蔵文化財管理費	10,330	2,181	8,149	社会教育課	埋蔵文化財保護業務(開発に伴う事前相談確認業務・発掘及び整理作業・文化財保存活用業務)に係る埋蔵文化財保護行政推進、埋蔵文化財調査室の維持管理のための経費。 令和6年度は、埋蔵文化財調査室屋根補修工事(8,415千円)に係る経費を計上。
83	10060207	埋蔵文化財調査事業費	2,209	2,668	△ 459	社会教育課	埋蔵文化財保護を目的とした埋蔵文化財調査(発掘作業・整理作業等)に係る事業費。
84	10060208	習志野市芸術文化協会 活動助成費	5,663	5,663	0	社会教育課	習志野市芸術文化協会の活動(芸術祭、市民文化祭、市展、第九演奏会等)への助成を行い、芸術文化の充実・発展を図る。(事業費4,739千円、事務費924千円)
85	10060209	習志野文化ホール管理費	93,975	114,692	△ 20,717	社会教育課	令和5年4月から長期休館中の習志野文化ホールの、建物解体までの維持管理。過去に実施した大規模改修工事の償還金等。 【見直し】習志野文化ホール休館に伴う委託料の削減。(▲8,068千円)
86	10060211	市史調査事務費	7,130	130	7,000	社会教育課	市史調査、市史関係資料の収集・保存、市史作成のための経費。 【新規】平成16年発行の「新版習志野—その今と昔」を元に、新たな内容を加えた習志野市史資料を作成する。(7,000千円)
87	10060302	公民館運営審議会費	132	132	0	中央公民館	公民館における方針、事業、施設提供等の運営について調査、審議をいただく公民館運営審議会の委員報酬。
88	10060303	公民館講座費	2,063	2,109	△ 46	中央公民館	多様な学習と利用機会の提供を図るため各種講座などを開催する経費。
89	10060304	公民館管理運営費	153,458	155,529	△ 2,071	中央公民館	6公民館の運営維持管理に伴う経費及び事務費。指定管理館(実花・袖ヶ浦・谷津・新習志野)の指定管理に伴う指定管理料。 【新規】高齢者の活動時に重量のある長机、椅子の移動が大きな負担となっていることから、軽量なものへ計画的に更新する。(1,602千円)
90	10060305	公民館施設整備事業	22,528	44,341	△ 21,813	中央公民館	公民館施設の老朽化、経年劣化等に伴い、施設改善を行う。 【新規】実花公民館は小学校敷地内にあり、利用者のために開門しているため不特定多数の人が通行できる状態になっていることから、犯罪予防を目的として防犯カメラの設置を行う。(1,276千円)
91	10060402	図書館管理運営事業	146,405	150,727	△ 4,322	中央図書館	図書館の管理運営・活動事業(中央図書館以外の3図書館指定管理料を含む)に係る経費。 【新規】市庁舎1階メイン入り口に設置しているブックリターンポストの利用が多く、休館日で回収のない月曜日に満杯となり利用者が返却できないため、収納冊数の大きいブックリターンポストを新たに購入する。(524千円)
92	10060403	図書館資料整備事業	28,939	27,637	1,302	中央図書館	市民の自主的・自発的な学習活動を支援するため、図書館資料の収集・整備を行う。
93	10060404	電子図書館運営事業	1,428	1,347	81	中央図書館	指定管理者が行う電子図書館サービスにおいて、より新鮮で魅力的な電子書籍を提供するための商用電子書籍利用料。
94	10060501	青少年問題協議会費	103	103	0	社会教育課	青少年健全育成を全市民的な立場で推進するため、各機関、団体等の代表委員により構成する青少年問題協議会の委員報酬。
95	10060502	青少年健全育成事業	3,776	4,167	△ 391	社会教育課	青少年にさまざまな体験活動の機会を提供することによって、青少年の健全な育成を推進すると共に、各団体との情報交換を図り、指導者の資質向上を図ることを目的とする。
96	10060503	二十歳の門出式事務費	5,584	5,728	△ 144	社会教育課	二十歳の門出を祝うための事業。式典、祝う集いを開催する。[参考]令和5年1月9日 開催時実績 1,204名の参加

令和6年度教育費予算(案)の概要(歳出)

(単位:千円)

NO.	款項目 事業番号	事業名	令和6年度	令和5年度	差引	所属名	全体事業概要
			申入れ(要求)額	予算額	(R6-R5)年度		
97	10060504	放課後子供教室事業	144,120	114,410	29,710	社会教育課	就学児童を対象に、放課後等の安全・安心な子どもの居場所づくりとして実施する「放課後子供教室」の運営経費及び開設準備経費。 令和5年度までの開設校 大久保東小学校・東習志野小学校・秋津小学校・袖ヶ浦西小学校・袖ヶ浦東小学校・藤崎小学校・屋敷小学校・実花小学校・向山小学校・香澄小学校 【拡充】令和6年度鷺沼小学校に新規開設及び令和7年度に向けて他3校への開設準備を行う。(25,875千円)
98	10060505	地域学校協働活動推進員事務費	2,390	487	1,903	社会教育課	家庭・地域・学校が連携、協力しながら行う「地域とともにある学校づくり」を推進するため、各学校で実施される地域学校協働活動の支援を行う経費。 【新規】各学校の地域学校協働活動のグランドデザインの展示に係る費用。(750千円)
99	10060506	青少年センター運営協議会費	73	73	0	青少年センター	青少年センターの運営について、指導・助言するための青少年センター運営協議会の委員報酬。
100	10060507	青少年センター運営費	687	665	22	青少年センター	青少年の非行防止と健全育成のための「少年の日」ポスター展や健全育成標語展などの啓発活動、関係各機関との連絡・調整を図るための経費。
101	10060508	青少年相談指導事業	3,196	3,316	△ 120	青少年センター	青少年や保護者に対して、青少年補導委員等による街頭補導活動等を実施して青少年の健全育成を推進する。 【見直し】少年野球に係る事業を生涯スポーツ課に移管する。(▲120千円)
102	10060602	少年自然の家管理運営費	48,050	29,992	18,058	鹿野山少年自然の家	鹿野山少年自然の家の運営・維持管理に伴う経費及び事務費等。 【新規】宿泊室にエアコンの取り付けを行う。(6,600千円) 【新規】セカンドスクールでの食事代に係る費用の補助を行う。(4,140千円)
103	10060603	鹿野山セカンドスクール事業	26,627	23,760	2,867	学校教育課	市立小学校4～6年生を対象とした鹿野山セカンドスクールの委託バスの配車を行う。 令和6年度は、車両運行委託料に有料道路通行料を含めて計上。また、2泊3日の宿泊におけるバスの配車台数を計上。 ※バスの配車台数は、230台を予定(令和5年度は、270台)。
104	10060702	青年の家管理運営費	16,335	16,734	△ 399	富士吉田青年の家	富士吉田青年の家の運営・維持管理に伴う経費及び事務費等。
105	10060703	青年の家長寿命化改修事業	13,926	12,879	1,047	富士吉田青年の家	富士吉田青年の家の長寿命化改修を実施する。令和6年度も継続して設計を行う。 【継続費】26,719千円(令和5年度～令和6年度(2か年)) 設計業務委託 令和5年度12,825千円 令和6年度13,894千円
106	10060801	生涯学習複合施設管理運営費	278,501	213,823	64,678	社会教育課	生涯学習複合施設の維持管理・運営及び施設整備費分割払いのサービス対価及び市が実施する施設整備に係る経費。 【新規】施設周辺への防犯カメラ設置工事を行う。(5,962千円)
107	10070102	保健体育事務費	8,500	2,679	5,821	学校教育課	学校給食及び学校保健の円滑な運営を図るための事務費。食育の推進を図るための会議の開催や調理従事者の健康管理のための費用等。 【新規】ゆうちょ銀行口座振替、コンビニ等納付導入に係る費用。(5,804千円)
108	10070103	児童・生徒・教職員健康管理費	76,941	75,473	1,468	学校教育課	児童・生徒・教職員の健康診断及び健康管理を行うための費用。 【新規】県費負担の臨時的任用講師に係る健康診断費用。(927千円)
109	10070104	学校体育推進事業	3,754	3,754	0	指導課	小・中学校の学校体育の推進を図る。また、市内小・中学校の児童・生徒の健康増進と各競技技術の向上を目指すことを目的として、習志野市小中学校体育連盟が開催する小中学校体育大会などに対して補助する。
110	10070106	市立小中学校給食費無償化事業	68,273	68,273	0	学校教育課	第3子以降の児童生徒の学校給食費を補助(無償化)することで、多子世帯の子育てに対する経済的負担軽減を図る。 【補助対象予定人数】約1,100人 【補助対象期間】令和6年4月～令和7年3月
111	10070201	スポーツ推進審議会	181	182	△ 1	生涯スポーツ課	スポーツ推進審議会を年3回開催することに伴う委員報酬及び費用弁償。
112	10070202	社会体育事務費	2,502	1,526	976	生涯スポーツ課	社会体育推進事業に係る事務費。 【新規】市制施行70周年記念事業として、「ドリームベースボール」を開催する。(850千円)
113	10070203	スポーツ推進委員活動事業	2,577	2,398	179	生涯スポーツ課	スポーツ推進委員に係る報酬及び費用弁償。また、スポーツ活動を奨励するため、全市民を対象とした年間5回のスポーツ奨励大会の開催に係る委託費。 ※令和5年10月1日現在のスポーツ推進委員数:53人
114	10070204	市民スポーツ指導員活動事業	1,270	1,397	△ 127	生涯スポーツ課	地域スポーツ活動の推進を図るため、市内16地区で年間各2事業以上のスポーツ活動の実施を市民スポーツ指導員連絡協議会に委託する。 また、資質向上を図るため研修会を実施する。※令和5年10月1日現在の市民スポーツ指導員数:225人
115	10070205	学校体育施設開放事業	14,922	15,558	△ 636	生涯スポーツ課	市内16小学校の体育館・校庭を土曜日・日曜日・休日の午前午後を一般開放するとともに、土曜夜間の体育館開放を行う。 また、夏休み期間中に小学校のプール開放を行う。
116	10070206	習志野市スポーツ協会活動費補助事業	9,656	9,656	0	生涯スポーツ課	習志野市スポーツ協会が主催する市民総合体育大会等の活動事業に対して補助を行う。

令和6年度教育費予算(案)の概要(歳出)

(単位:千円)

NO.	款項目 事業番号	事業名	令和6年度	令和5年度	差引	所属名	全体事業概要
			申入れ(要求)額	予算額	(R6-R5)年度		
117	10070208	スポーツ活動奨励金交付事業	1,000	1,000	0	生涯スポーツ課	学校教育以外のスポーツ大会(世界・全国・関東)に千葉県の代表として出場する個人及び団体に対し奨励金を交付する。
118	10070301	体育施設管理運営費	186,452	168,859	17,593	生涯スポーツ課	スポーツ施設及びその他3施設の管理運営等に係る経費。 令和6年度は指定管理料(169,847千円)、その他施設管理委託費(9,705千円)他を計上。
119	10070302	体育施設整備事業	231,207	7,688	223,519	生涯スポーツ課	スポーツ施設の改修等に係る調査や整備に係る経費。 【新規】袖ヶ浦体育館アリーナへ空調設備を設置する。(74,327千円)
120	10070303	スポーツ施設予約システム 運営事業	1,275	1,273	2	生涯スポーツ課	自宅のパソコンや携帯電話でインターネットを介して施設の予約を行うことのできるシステム(千葉県電子自治体共同運営協議会参加団体が 共同利用する公共施設予約システム)の運用経費。
121	10070402	給食センター管理事務費	4,561	3,787	774	学校給食センター	給食センターにおける市立幼稚園3園、小学校9校、県立習志野特別支援学校の園児、児童及び教職員を対象とした学校給食の健全運営を 行うための経費。 【新規】給食費の価格変動に備え、栄養管理システムの改修を行う。(484千円)
122	10070403	給食センター賄材料費	327,536	329,190	△ 1,654	学校給食センター	給食センターにおける市立幼稚園3園、小学校9校、県立習志野特別支援学校の園児、児童及び教職員を対象とした学校給食の賄材料費。 ※対象人数5,747人で、1,047,922食分(令和5年度は対象人数5,864人で、1,059,284食分) (臨時的経費として計上した幼稚園無償化の実施に伴う給食費免除対象者25人4,425食分除く)
123	10070404	給食センター施設整備・維持管理 運営事業	398,027	402,856	△ 4,829	学校給食センター	PFI事業として、施設整備、開業準備、維持管理・運営業務を一括して民間事業者へ委託しており、そのサービス対価を支払う。 債務負担行為を設定済。(平成29年度～令和15年度) 令和6年度は、施設整備及び維持管理運営業務のサービス対価として、施設整備に係る対価(46,700千円)、 維持管理運営に係る対価(351,323千円)を計上している。
124	10070502	単独校給食運営費	73,398	22,324	51,074	学校教育課	学校給食単独校における児童、生徒及び教職員を対象とした学校給食を行うための経費。 令和6年度は、経年劣化した牛乳保冷库等を購入する費用を臨時的経費として計上。
125	10070503	単独校給食調理業務委託事業	295,727	281,288	14,439	学校教育課	実籾小学校、谷津小学校、香澄小学校、秋津小学校、津田沼小学校(津田沼幼稚園)及び中学校7校の学校給食の調理業務委託を行うための 経費。 令和6年度は更新校の委託料全額(120,721千円)を臨時的経費として計上。(更新校:谷津小、津田沼小、四中、七中)
126	10070504	単独校給食賄材料費	516,751	526,011	△ 9,260	学校教育課	学校給食単独校(市立幼稚園2園、小学校7校、中学校7校)の園児、児童、生徒及び教職員の賄材料費。 ※対象人数 8,507人で、1,525,956食分(令和5年度予算は、対象人数 8,680人で、1,560,364食分) (臨時的経費として計上した幼稚園無償化の実施に伴う給食費免除対象者人885食分除く)
127	10070505	大久保小学校給食備品整備事業	82,624	0	82,624	学校教育課	大久保小学校の校舎全面改築事業に伴い、新たに整備される給食室の備品を整備する。 【新規】大久保小学校校舎建て替えによる新給食室移行に伴う費用。(4,194千円)
128	10070506	第二中学校給食備品整備事業	74,773	0	74,773	学校教育課	第二中学校の校舎全面改築事業に伴い、新たに整備される給食室の備品を整備する。 【新規】第二中学校校舎建て替えによる新給食室移行に伴う費用。(3,955千円)
合 計			15,121,062	10,010,236	5,197,884		